

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年 6 月 1 日
(第12期) 至 2019年 5 月31日

株式会社パソナグループ

第12期（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パソナグループ

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月16日
【事業年度】	第12期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
【会社名】	株式会社パソナグループ
【英訳名】	Pasona Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	(03)6734-0200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	(03)6734-0200(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
売上高 (百万円)	226, 227	263, 728	280, 395	311, 410	326, 984
経常利益 (百万円)	3, 343	3, 855	4, 319	6, 631	9, 237
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	214	243	△129	1, 288	1, 975
包括利益 (百万円)	1, 555	397	2, 431	3, 249	4, 616
純資産 (百万円)	29, 620	26, 735	28, 062	33, 889	40, 253
総資産 (百万円)	88, 641	85, 356	94, 584	112, 477	119, 459
1 株当たり純資産額 (円)	579. 76	515. 22	517. 74	604. 20	724. 91
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	5. 82	6. 62	△3. 52	34. 94	50. 52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24. 1	22. 2	20. 1	21. 0	23. 7
自己資本利益率 (%)	1. 0	1. 2	△0. 7	6. 0	7. 6
株価収益率 (倍)	144. 7	113. 0	—	48. 5	33. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8, 587	482	6, 464	9, 505	9, 186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 645	△2, 176	△3, 713	△11, 977	△6, 519
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 004	△2, 024	1, 890	6, 496	3, 962
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20, 298	16, 441	21, 062	25, 054	31, 793
従業員数 (名)	6, 584	7, 144	7, 238	7, 716	7, 855
(外、平均臨時雇用者数)	(1, 302)	(1, 406)	(1, 444)	(1, 358)	(1, 462)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。
3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 当社は「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日）等を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	6,450	7,383	7,806	8,709	8,751
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	495	735	△52	△261	△2,139
当期純利益 (百万円)	575	578	402	741	681
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	41,690,300	41,690,300	41,690,300	41,690,300	41,690,300
純資産 (百万円)	14,940	15,077	15,040	19,115	19,292
総資産 (百万円)	48,952	44,376	48,853	57,853	59,306
1株当たり純資産額 (円)	406.01	409.75	408.63	488.81	493.21
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	13.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	15.60	15.73	10.94	20.10	17.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	34.0	30.8	33.0	32.5
自己資本利益率 (%)	3.8	3.9	2.7	4.3	3.5
株価収益率 (倍)	54.0	47.5	84.1	84.3	96.0
配当性向 (%)	76.9	76.3	109.6	64.7	103.3
従業員数 (名)	214	268	288	318	538
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(26)	(26)	(20)	(37)
株主総利回り (%)	173.2	156.6	193.9	353.5	352.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	843	1,437	1,011	2,622	1,995
最低株価 (円)	494	542	611	919	1,008

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

主婦の方々の就労機会創出を主たる目的に、1976年2月に株式会社パソナの前身は設立されました。

その後、人材派遣・請負、人材紹介、アウトソーシング、人材コンサルティング、教育・研修などの事業（以下、「人材関連事業」）と、その他事業を分離したうえで、経営資源を人材関連事業に集約すべく、2000年6月1日に旧株式会社パソナから国内の人材関連事業の営業を譲り受け、また、商号についても、同日に旧株式会社パソナが株式会社南部エンタープライズに商号を変更すると同時に、株式会社パソナサンライズから株式会社パソナへと商号を変更いたしました。

株式会社パソナは、2007年12月3日付で株式移転により完全親会社となる株式会社パソナグループ（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。また当社は、2008年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により株式会社パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。

沿革

年月	事項
1976年2月	大阪市北区に人材派遣事業を主業務として、(株)テンポラリーセンターの前身を設立
1993年6月	(株)テンポラリーセンターの商号を(株)パソナに変更
2000年6月	旧(株)パソナ(現(株)南部エンタープライズ)より人材関連事業に関する営業を譲受け、商号を(株)パソナに変更
2001年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ)に上場
2003年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年3月	(株)パソナテックが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
9月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
2006年3月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2007年12月	株式移転により純粋持株会社として(株)パソナグループを設立 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所ヘラクレス(現JASDAQ)に上場
2008年12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現JASDAQ)の上場を廃止
2009年7月	(株)パソナが(株)三井物産ヒューマンリソースを吸収合併
11月	(株)パソナテックの株式を公開買付により追加取得し完全子会社化
2010年2月	エイアイジースタッフ(株)(現(株)パソナ)の全株式を取得し完全子会社化
3月	(株)パソナキャリアが(株)パソナと合併し、商号を(株)パソナに変更
2011年3月	(株)ケーアイエス(現(株)パソナ)の株式を取得し子会社化
6月	(株)パソナがリコー・ヒューマン・クリエイツ(株)、リコー三愛ライフ(株)の人材派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継
11月	韓国にPasona Korea Co., Ltd. を子会社として設立
12月	(株)国際交流センター(現(株)パソナ)の株式を取得し完全子会社化 (株)パソナ農援隊を完全子会社として設立
2012年1月	インドネシアにPT Pasona HR Indonesiaを子会社として設立
3月	キャプラン(株)の株式を取得し完全子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)ユニマットソリューションズ(現(株)ベネフィット・ワン)の株式を取得し完全子会社化
4月	(株)安川ビジネススタッフ(現(株)パソナ安川ビジネススタッフ)の株式を取得し子会社化
5月	ビーウィズ(株)の株式を取得し子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)保健教育センター(現(株)ベネフィットワン・ヘルスケア※)の株式を取得し完全子会社化
9月	(株)パソナふるさとインキュベーションを(株)ベネフィット・ワンとの合弁会社として設立
10月	米国に(株)ベネフィット・ワンがBENEFIT ONE USA, INC. を設立
11月	(株)パソナテキーラを子会社として設立
12月	タイに豊田通商(株)の現地法人との合弁会社として Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd. を設立

年月	事項
2013年 1 月	キャブラン(株)が(株)アサヒビールコミュニケーションズの株式を取得し子会社化
2 月	(株)パソナライフケアを完全子会社として設立
3 月	(株)パソナテキーラをTquila International PTE Ltd.、salesforce.com, inc.と合弁会社化
10月	シンガポールに(株)ベネフィット・ワンが伊藤忠商事(株)との合弁会社として BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.)を設立
12月	(株)エコLOVEの株式を取得し完全子会社化
2014年 1 月	タイに(株)ベネフィット・ワンがBENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立
4 月	(株)メディカルアソシア(現(株)パソナ)の株式を取得し子会社化
5 月	インドネシアに(株)ベネフィット・ワンがPT. BENEFIT ONE INDONESIAを設立 マレーシアにPasona HR Malaysia Sdn. Bhd.を子会社として設立
2015年 1 月	ドイツに(株)ベネフィット・ワンがBenefit One Deutschland GmbHを設立 (株)丹後王国を子会社として設立
3 月	(株)パソナが住商アドミサービス(株)の登録型派遣事業を譲受け
4 月	(株)パソナ東北創生を子会社として設立 パナソニック ビジネスサービス(株)(現パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株))の株式を取得して 子会社化
8 月	(株)ベネフィットワン・ペイロールを(株)ベネフィット・ワンとの合弁会社として設立
10月	インドネシアのPT. Dutagriya Saranaの株式を取得し子会社化
2016年 4 月	(株)パソナが大阪ガスエクセレントエージェンシー(株)(現(株)パソナ)の株式を取得して子会社化 (株)パソナが(株)ムラタアクティブパートナーの人材派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継 (株)パソナナレッジパートナーをパナソニックIPマネジメント(株)、(株)日本雇用創出機構(現(株)パソナ マスターズ)との合弁会社として設立
7 月	タイにキャブラン(株)がCAPLAN (Thailand) Co., Ltd.をセントラル・グループとの合弁会社として設立
12月	(株)ニジゲンノモリを子会社として設立 (株)ベネフィット・ワンがREWARDZ PRIVATE LIMITEDの株式を取得し子会社化
2017年 8 月	(株)パソナがN T Tヒューマンソリューションズ(株)(現(株)パソナヒューマンソリューションズ)及び テルウェル・ジョブサポート(株)(現(株)パソナジョブサポート)の株式を取得し子会社化、 (株)エヌ・ティ・ティ エムイーサービス、N T Tソルコ&北海道テレマート(株)、 テルウェル西日本(株)、ドコモ・データコム(株)の人材派遣事業を譲受け
9 月	(株)パソナが(株)ドロップシステム(現(株)パソナデジタルソリューションズ)の株式を取得し 子会社化
12月	(株)ベネフィット・ワンが合弁会社として(株)ディージーワンを設立
2018年 2 月	マレーシアのAgensi Pekerjaan Pasona Sdn. Bhd.の株式を取得し子会社化
4 月	三菱重工業(株)子会社のMH I ダイヤモンドスタッフ(株)(現長崎ダイヤモンドスタッフ(株))の 株式を取得し子会社化 (株)Job-Hub(現(株)パソナJOB HUB)を子会社として設立
10月	(株)ベネフィット・ワンが(株)ベネフィットワンソリューションズを吸収合併
11月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え
2019年 3 月	(株)パソナふるさとインキュベーションが(株)アトリボン及び(株)アニメエッグを吸収合併
4 月	(株)P C Aコンサルティングの商号を(株)パソナHR コンサルティングに変更

※(株)ベネフィットワン・ヘルスケアは2019年7月、(株)ベネフィット・ワンと合併し消滅しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社67社及び持分法適用関連会社11社で構成されており、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）、福利厚生アウトソーシング等の8セグメントに分類し、人材関連事業や地方創生事業等を行っております。

2019年5月31日現在の事業セグメントと主なグループ各社の位置付けは以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、一部の事業のセグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) 事業のセグメントと主なグループ会社

セグメント	主なグループ会社	
HRソリューション		
エキスパートサービス（人材派遣） インソーシング（委託・請負） HRコンサルティング、教育・研修、その他 グローバルソーシング（海外人材サービス）	エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング、教育・研修、その他 (株)パソナ ビーウィズ(株) (株)パソナテック キャプラン(株) (株)パソナマーケティング パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株) (株)パソナジョブサポート (株)パソナヒューマンソリューションズ (株)パソナ岡山 (株)パソナ安川ビジネススタッフ 長崎ダイヤモンドスタッフ(株) (株)パソナJOB HUB (株)パソナロジコム (株)パソナデキーラ (株)パソナマスターズ (株)パソナナレッジパートナー (株)エコLOVE (株)パソナテックシステムズ (株)パソナ農援隊 (株)アサヒビールコミュニケーションズ (株)パソナHRコンサルティング 新日本工業(株) (株)スマートスタイル グローバルソーシング（海外人材サービス） Pasona N A, Inc. Pasona India Private Limited PASONA CANADA, INC. Pasona Tech Vietnam Co., Ltd. PT. Dutagriya Sarana PT Pasona HR Indonesia Pasona Taiwan Co., Ltd. Pasona Singapore Pte. Ltd. MGR Consulting Co., Ltd. Pasona Education Co. Limited Pasona Asia Co., Limited Pasona HR Malaysia Sdn. Bhd. Pasona Korea Co., Ltd. Agensi Pekerjaan Pasona Sdn. Bhd. Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd. Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd. CAPLAN (Thailand) Co., Ltd.	
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	(株)パソナ	(株)パソナフォーチュン
アウトソーシング	(株)ベネフィット・ワン (株)ベネフィットワン・ペイロール (株)ベネフィットワン・ヘルスケア (株)ディージーワン 貝那商務諮詢（上海）有限公司 BENEFIT ONE USA, INC. BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED PT. BENEFIT ONE INDONESIA Benefit One Deutschland GmbH REWARDZ PRIVATE LIMITED	
ライフソリューション	(株)パソナフォスター	(株)パソナライフケア
パブリックソリューション	(株)パソナハートフル (株)パソナふるさとインキュベーション (株)丹後王国 (株)ニジゲンノモリ (株)パソナ東北創生 (株)地方創生	

(2) 主要なセグメントの内容

HRソリューション

① エキスパートサービス（人材派遣）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業等へ派遣する「労働者派遣事業」を行っております。当社グループが労働者を派遣するに際しては、予め派遣スタッフを募集・登録し、派遣スタッフの希望と派遣先の条件を合致させたうえで、派遣スタッフと当社グループとの間に雇用契約を締結し、派遣先へ派遣しております。

② インソーシング（委託・請負）

顧客から業務を受託または請け負い、当社グループの社員、その業務遂行のため雇用契約を締結した労働者等の体制で、当社グループが業務処理するものです。業務委託・請負契約による取引には、オンサイト（顧客内）において受託業務を行う形態と、当社グループが自ら設備・システム等を有して、顧客の業務プロセスを受託するBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）やコンタクトセンター運営等の形態がありますが、双方をインソーシングに含めております。

人材派遣契約では派遣スタッフへの指揮命令は派遣先が行うのに対し、業務委託・請負契約では当社グループが労働者に指揮命令を行います。

③ HRコンサルティング、教育・研修、その他

子会社のキャプラン株式会社による教育研修機関「Jプレゼンスアカデミー」の運営、企業や官公庁・自治体から受託している教育・研修、人材を一元管理するタレントマネジメントシステムの販売及び導入・活用に関するコンサルティングなどの他、人材育成や人事管理等に関するコンサルティングを行っております。

④ グローバルソーシング（海外人材サービス）

海外において、人材紹介、人材派遣・請負、給与計算、教育・研修等のアウトソーシングなどフルラインの人材関連サービスを提供しております。

⑤ キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

「人材紹介」は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業です。

また「再就職支援」は、会社都合による企業の退職者または退職予定者等（以下、サービス利用者）に対して、次の再就職先が決定するまで、職務経歴書作成や面接対策、求人情報の提供、独立支援などを行う事業です。企業が早期退職制度の実施や外部への出向など社員の転進支援を行う場合において、こうした企業と基本契約を締結し、その企業から対価を受けて、サービス利用者のキャリア構築を支援しております。

⑥ アウトソーシング

企業や官公庁・自治体等が、株式会社ベネフィット・ワンの運営する会員組織の法人会員となり、法人会員の従業員（個人会員）が宿泊施設、スポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できる福利厚生代行業を主軸に、パーソナル事業（主に協業先企業の個人顧客に向けたサービス）、インセンティブ事業（多彩なポイント交換アイテムを通じたロイヤリティ・モチベーション向上支援サービス）、ヘルスケア事業（健診サービスや特定保健指導、ストレスチェック等の疾病予防のための健康支援）などを行っております。

ライフソリューション

認可・認証保育所、企業内保育施設、学童保育の運営などを行う保育事業、デイサービス、訪問介護などを行う介護事業、家事代行業などを行っております。

パブリックソリューション

レストラン、宿泊やエンターテインメント施設、道の駅等の運営や地域商社として地元特産品の販路拡大などを行う地方創生事業、東北地方の復興支援事業、障害者の雇用創造に関する社会福祉関連事業を行っております。

株式会社パソナグループ (持株会社)

グループ経営戦略の策定と業務遂行支援
経営管理と経営資源の最適配分の実施
雇用創造に係わる新規事業開発等

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、HRコンサルティング、教育・研修、その他

(株)パソナ	(株)パソナテック	(株)パソナマーケティング
(株)パソナ岡山	(株)パソナジョブサポート	(株)パソナヒューマンソリューションズ
ビーウィズ(株)	キャプラン(株)	(株)アサヒビールコミュニケーションズ
パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)		新日本工業(株)
(株)パソナJOB HUB	(株)パソナロジコム	(株)パソナ安川ビジネススタッフ
(株)パソナテキーラ	(株)パソナテックシステムズ	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
(株)スマートスタイル	(株)エコLOVE	(株)パソナナレッジパートナー
(株)パソナマスターズ	(株)パソナ農援隊	(株)パソナHRコンサルティング 他

グローバルソーシング(海外人材サービス)

Pasona N A, Inc.	Pasona India Private Limited
PASONA CANADA, INC.	Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.
PT. Dutagriya Sarana	PT Pasona HR Indonesia
Pasona Taiwan Co., Ltd.	Pasona Singapore Pte. Ltd.
MGR Consulting Co., Ltd.	Pasona Education Co. Limited
Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.	Pasona Korea Co., Ltd.
Pasona Asia Co., Limited	Pasona HR Malaysia Sdn. Bhd.
Agensi Pekerjaan Pasona Sdn. Bhd.	CAPLAN (Thailand) Co., Ltd.
Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd.	他

キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)

(株)パソナ	(株)パソナフォーチュン	他
--------	--------------	---

アウトソーシング

(株)ベネフィット・ワン	(株)ベネフィットワン・ペイロール
(株)ベネフィットワン・ヘルスケア	(株)ディージーワン
貝那商務諮詢(上海)有限公司	BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.
BENEFIT ONE USA, INC.	BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED
PT. BENEFIT ONE INDONESIA	Benefit One Deutschland GmbH
REWARDZ PRIVATE LIMITED	他

ライフソリューション

(株)パソナフォスター	(株)パソナライフケア
-------------	-------------

パブリックソリューション

(株)パソナハートフル	(株)パソナふるさとインキュベーション
(株)丹後王国	(株)ニジゲンノモリ
(株)パソナ東北創生	(株)地方創生 他

4 【関係会社の状況】

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、連結子会社67社及び持分法適用会社11社(2019年5月31日現在)は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社パソナ (注) 1, 5	東京都千代田区	100	人材派遣、委託・請負、 人材紹介、再就職支援	100.00	経営管理 商標の許諾 業務委託先 役員の兼任1名 資金の貸付及び預り 債務の被保証
株式会社ベネフィット・ワン (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	1,527	福利厚生代行サービス	53.15	福利厚生業務の委託先 役員の兼任1名 資金の預り
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区	100	コンタクトセンター、 BPO(ビジネスプロセス・ アウトソーシング)	100.00	経営管理 資金の貸付
株式会社パソナテック	東京都千代田区	100	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00	経営管理 商標の許諾 資金の預り
キャプラン株式会社 (注) 4	東京都千代田区	100	人材派遣、委託・請負、 教育研修	100.00 (2.03)	経営管理 資金の預り
新日本工業株式会社 (注) 4	三重県松阪市	52	印刷、映像・WEB・マ ルチメディア制作、イ ベント・展示会プロデュ ース等	60.00 (60.00)	資金の預り
株式会社パソナマーケティング	大阪府大阪市	50	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00	経営管理 商標の許諾 資金の預り
株式会社パソナ岡山	岡山県岡山市	30	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00 (0.24)	商標の許諾 資金の預り
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	20	総務・オフィスサポート、 マニュアル・販促物制作、 デジタルコンテンツ制作、 ドキュメントサービス等	66.50	商標の許諾 役員の兼任1名 資金の預り
株式会社パソナ ヒューマンソリューションズ (注) 4	東京都千代田区	100	人材派遣、委託・請負、 人材紹介、再就職支援	100.00 (100.00)	経営管理 商標の許諾 資金の預り
株式会社パソナジョブサポート (注) 4	東京都千代田区	45	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00 (100.00)	経営管理 商標の許諾 資金の預り
その他56社					
(持分法適用会社)					
11社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 当グループの連結子会社の中で、国内の証券市場に公開している会社は次のとおりであります。

東証1部：株式会社ベネフィット・ワン

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 株式会社パソナについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	153,220百万円
	② 経常利益	4,266百万円
	③ 当期純利益	2,636百万円
	④ 純資産	12,755百万円
	⑤ 総資産	34,154百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)他	5,406	(925)
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	842	(74)
アウトソーシング	774	(197)
ライフソリューション	94	(17)
パブリックソリューション	201	(212)
全社	538	(37)
合計	7,855	(1,462)

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
538 (37)	40.4	10.2	5,967

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
 2 平均勤続年数の算定にあたっては、当社連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画等の業務を行っており、全社のセグメントに記載しております。
 5 従業員数が前事業年度末に比べ220名増加しておりますが、この主な理由は、グループ管理体制の強化、シェアード機能の拡大、2019年4月1日付けの新入社員及び「エルダーシャイン制度」の導入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、“年齢や性別に関わらず、誰もが自由に好きな仕事を選択することができ、個人個人のライフスタイルに合わせた働き方ができる社会”の実現を目指して事業活動を行っております。

現在、少子高齢化やシングルマザーの貧困、保育園の待機児童問題、働き盛り世代の介護離職問題、さらに人口減少が進む地方の衰退など、働く人々に関わる問題は山積しています。これらの課題を解決するためには、今までの「企業依存社会」から、一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて働くことのできる「個人自立社会」への転換が必要です。働く人々の格差をなくし、働く時間が1日4時間であっても週1日であったとしても、組織に属していてもフリーランスだとしても、また都会に住んでいようと地方に住んでいようと、多様で自由な働き方が認められ、個人個人の生き方が尊重される社会を目指してまいります。これからも、働くすべての人が個性や才能・能力を存分に発揮し、誰もが夢と誇りをもって活躍できる、真に豊かな社会の実現に向けて果敢に挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの仕事は「人を活かす」こと、人々の心豊かな生活の創造、すなわち「ライフプロデュース」です。「ソーシャルソリューションカンパニー」として、多様化するニーズに対応し、社会から必要とされる会社であり続けると共に、グループ連携とシナジー創出によって企業価値を高め、持続的な成長と収益性の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは社会環境や経済情勢、働く人を取り巻く環境の変化を的確に捉え、次の時代を創る新規事業開発に努めております。人材関連事業を通じた雇用創造はもとより、時間や場所、組織にとらわれない多様で自由な働き方を応援するプラットフォーム「JOB HUB」のほか、AI/ITなどテクノロジーの発展に対応する国内外での人材育成、東京一極集中を打破し地方に新たな産業を創造する地方創生事業、人々の豊かな生活を実現する新たな健康・ヘルスケア産業の確立など、未来を見据えた様々なイノベーション創出を進めてまいります。これからも、「ソーシャルソリューションカンパニー」として更なる信頼と企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは働く人々がそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができる社会の実現を目指し、事業活動に取り組んでおります。現在、わが国では「人生100年時代」を見据えた様々な社会インフラの改革が議論されるなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化を遂げています。また働き方改革や生産性の向上はもとより、新しいテクノロジーの台頭などそれらに対応する多様なソリューションが求められています。今後も時代に即した柔軟な事業基盤を構築し、働く人々にとって就業機会の拡大となるよう事業展開を行ってまいります。

①HRソリューションの事業領域拡大

生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチなど様々な理由から企業は人手不足の状態が続いています。当社グループでは企業に対して「エキスパートサービス（人材派遣）」や「キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）」による最適な人材のマッチングだけでなく、業務の生産性を向上させる様々な領域での「BPOサービス」を組み合わせることで企業の事業発展に貢献してまいります。また、企業の健康経営を促進するBPOサービスや定年退職者の独立・起業を支援するセカンドライフサービスなど、多様なソリューションメニューを組み合わせた総合営業を強化してまいります。

②多様化する働き方の推進

定年に関わらず生涯現役で働き続ける人やリカレント教育によりキャリアチェンジを果たす人、またライフスタイルに応じて就業先と雇用形態を自ら選択する人など、これまで以上に自分に合った働き方をする人は増えていきます。当社グループでは独立個人事業主を支援する「パソナJOB HUB」などを通じて、一人ひとりにあった就業スタイルを提案しています。また当期には企業を定年退職したアクティブ・ミドル人材の活躍機会を広げる「エルダーシャイン制度」を開始したほか、優秀な外国籍人材の定着化の支援や留学生の就労支援など、多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。

③持続可能な地方創生の実現

地方が持続的に発展を遂げることができる地域産業の創造は、世界的な経済情勢の見通しに不透明感が強まる中で、働く人々の就労機会の安定につながります。当社グループでは、地域産業を活性化する新規事業の創造を通じて雇用機会の創出に取り組んでいます。地方自治体や大手企業、また地元企業と協働しながら地域全体での観光客誘致に努め、当社グループ事業を核にした地方経済圏の拡大を図っています。また、定住者の促進など都市から地方への人材流動を促すことで地方創生の実現に挑戦してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合には損失の極小化を図るため、リスクマネジメント規程を定めております。リスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、想定される重大リスク毎に担当部を定め、平時の継続的な監視により新たなリスクを含めた危機の事前予知に務め、危機管理マニュアルに基づいて日常の対策及び緊急時に適切な対応を行う体制を整備し、委員会の主要な活動状況について平時においては定期的に取締役会へ報告しております。また、事業運営上生じる日常的なリスクについては、コンプライアンス担当部内で適正に対応するとともに、適宜経営会議等で報告し、また内部監査室による内部監査を通じて各部署の日常的なリスク管理状況を監視しております。

このようなリスクマネジメントを行うなかで、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクには、以下のようなものがあると考えています。なお、重要と識別された主要な危機・脅威のほか、経営戦略の実現に関連する不確実性としてのリスク及び当社グループの事業活動・経営方針を理解するうえで重要と考えられる事項についても記載しています。

なお将来に関する事項は、別段の記載のない限り当有価証券報告書提出日時点において判断したものであり、当社株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

政府が推進する働き方改革により、2019年4月施行の改正労働基準法に定められた時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化、2020年4月以降に施行される同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と不合理な待遇差が存在する場合はその格差是正の義務化など、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起ころつつあります。人材サービス事業を展開する当社グループには多数の有期・無期雇用労働者が就労しており、こうした労働関連法改正への対応や労働環境の変化により、原価率や販管費率が上昇したり、当社グループが必要な人材を十分に維持・確保できなくなる可能性があります。

具体的には、例えばエキスパートサービス事業において、当社グループは適正価格による取引、適正水準の給与支払いに努め、派遣給与支払い水準の引上げや社会保険料負担増の際には請求料金についても値上げするべく派遣先企業との料金交渉に取り組んでおりますが、今後の労働関係諸法令の改正に伴う対応によるスタッフ給与等の上昇や有給休暇取得費用、健康診断費用等の福利厚生関連コストの負担増も想定されるなか、派遣給与と派遣料金の値上げが必ずしも同期しない可能性があります。このような案件の急激な増加や同期しない期間の長期化により、原価率の上昇、あるいは派遣料金のコスト増を敬遠した企業の派遣利用の減少といった影響を受ける可能性があります。

こうした状況への対応として、雇用形態の異なる労働者における職務内容を明確にするとともに、派遣スタッフについては派遣先企業に対して丁寧な説明を行い料金改定等の取組みを進めていくことになります。また事業全体の生産性ならびに効率性の向上等によるコスト増の吸収にも努めてまいります。

また、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容と法律で求められる対応の具体的内容によっては、当社グループの事業運営、業績が少なからず影響を受ける可能性があります。

①事業の許認可について

当社グループのエキスパートサービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に基づき、主として労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり法令に違反した場合には、事業の許可を取り消し、または事業の停止を命じる旨を定めております。当社グループでは株式会社パソナグループのコーポレートガバナンス本部が主導して適正な派遣取引のためのガイドラインを作成し、徹底して社員教育に努めるとともに、内部監査等により関連法規の遵守状況を日頃より監視し、法令違反等の防止に努めております。しかしながら、万一当社グループ各社及び役職員による重大な法令違反等が発生し、事業許可の取消しまたは事業停止を命じられるようなことがあれば、労働者派遣事業を行えなくなることが考えられます。

また人材紹介事業においては、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。職業安定法ではこれまでの改正により、取扱職業の拡大、紹介手数料制限の緩和及び新規学卒者の職業紹介が可能となっているほか、人材派遣事業と人材紹介事業の兼業規制に関する緩和により紹介予定派遣が可能となっております。また、2018年1月には職業紹介の機能強化や求人情報等の適正化を図るための義務が強化されております。人材紹介事業についても、人材派遣事業と同様に、一定の要件を満たさない場合には事業許可の取消し、事業の停止といった措置が規定されていることから、同様のリスクが想定されます。

そして再就職支援事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。収益構造やビジネスモデルは人材紹介事業とは異なりますが、求職者を求人企業に紹介するという点において前述の人材紹介事業と同様の規制、指導及び監督を受けることから、同様のリスクが想定されます。

②労働者派遣法について

労働者派遣法の改正により、2015年9月30日以降に開始した労働者派遣契約について、すべての業務において派遣スタッフ個人単位の派遣期間制限（3年）と、派遣先の事業所単位の期間制限（3年、一定の場合に延長可）が設けられ、派遣スタッフが同一の組織単位に継続して3年間派遣されることになった場合は派遣元事業主は派遣先への直接雇用の依頼や新たな就業機会の提供などといった雇用安定措置を講じること、派遣スタッフに対するキャリアアップ措置、派遣先従業員と派遣スタッフの均衡待遇への配慮などが義務付けられております。

当社グループは従来から派遣スタッフの教育研修やキャリアコンサルティングの拡充を推進しておりますが、教育コストの負担が一部増加しております。また、派遣先企業への直接雇用の申入れも積極的に行っていますが、当社グループで派遣スタッフの雇用安定措置を講じる場合において、就業先が決まるまでの待機期間中の労務費等の負担が発生することが考えられます。雇用安定措置等の今後の運用や、今後の法改正及び運用状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③労働契約法について

労働契約法の改正により、2013年4月1日以降に開始した有期雇用契約が通算5年を超えて更新された場合は、労働者の申込みにより、無期雇用契約（期間の定めのない雇用契約）に転換することになりました。

当社グループで派遣スタッフ等を無期雇用する場合、就業先が決まるまでの待機期間中の労務費等の負担が発生することが考えられます。取引先企業への料金改定の交渉等を進め、コスト増を吸収するよう努めますが、今後の運用状況によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後の法改正により求められる対応の具体的内容によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 個人情報及び機密情報の管理について

当社グループは各事業の運営に際し、派遣登録者、求職者、各サービス利用者、顧客企業、従業員、その他関係者等の個人情報及び機密情報を大量に保有しております。当社グループによる個人情報の取扱いについては、日本における「個人情報の保護に関する法律」だけでなく、2018年5月に施行された「欧州連合一般データ保護規則（GDPR）」をはじめ当該国の個人情報に関する法律が適用されます。これらの法規制は、国境を越えて適用される傾向にあり、その遵守や事業運営における費用が増加する可能性があります。

当社グループではGDPRにも対応した個人情報保護方針等を策定して個人情報の適正な取得・利用・提供等を行うとともに、個人情報の漏洩や滅失を防止するために技術面及び組織面における必要かつ適切な安全管理措置を講じ、全役職員及び全従業員に個人情報保護管理に関する教育を徹底しております。また、当社グループ及び取引先に関する営業秘密・重要情報の漏洩を防止すべき情報管理体制・管理手法を定め、その周知と実施の徹底に努めております。具体的には、前述した様々な秘密保持義務については、各就業規則、秘密情報保持規程において定めるとともに、システムへの不正アクセス、標的型攻撃メールへの防御のための技術的対策、社員に対する定期的な研修や訓練等を実施しております。

こうした当社グループの取組みにもかかわらず、従業員等の故意又は過失、不測の事態等により個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) ビジネスモデルの持続性について

人材ビジネス業界は、国内外の景気変動や技術革新等のビジネス環境の変化、労働関連法令における規制等の影響を受けます。当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生代行、保育、福祉介護、家事代行など人材サービスを総合的に展開し特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進め、また海外への展開を行っているほか、常に新しい雇用のあり方に関する情報発信や提案、啓蒙活動にも積極的に取り組んでおります。しかし今後、様々な要因により、市場環境や雇用情勢、顧客需要が急激に変化した場合、各事業の業績や当社グループの収益構造に影響を受ける可能性があります。

また今後、長期的には国内の人口推移により更なる人手不足あるいは市場縮小等が起きることも想定されます。当社グループは持続的成長に向けた取組みとして、常に社会の変化の兆しを捉え、コントロールし得るリスクテイクもしたうえ、引き続き、企業理念である「社会の問題点を解決する」ことをテーマとした様々な新規事業・サービスを開発・拡充することでリスク分散を図ってまいります。また、このような新規事業への挑戦が常にできる体制・組織作りを維持するため、グループ社員一人ひとりへの企業理念の更なる浸透を図ることを目指してPasona Way本部を設置し、将来のパソナグループを担う人材の育成、強い組織・仲間づくりの実現に取り組んでおります。

(4) 事業投資について

① 子会社・関連会社への投資

当社グループは今後も、企業や就労者の多様なニーズに応じたサービス領域の拡大、また社会的課題の解決につながる事業投資を積極的に行っていく考えであります。新規の事業投資については、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、収益が必ずしも当初の計画通りに推移する保証はなく、想定した収益規模が確保できない可能性があります。事業の進捗状況を適時に把握し、既存の事業インフラや営業網も活用しながら、早期育成に取り組んでおりますが、こうした取組みにもかかわらず期待した収益を生まない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また当社が保有する関係会社株式は、市場動向や経営環境によっては評価替えなどにより当社の個別財務諸表における業績や資産の額に影響を与える可能性があります。

② 地方創生事業に係る商業施設について

当社グループの地方創生事業においては、地方の活性化と人材育成及び雇用創造の拠点として複数の商業施設を運営しており、既存の人材サービスと異なる以下のような固有のリスクが想定されます。現在、パブリックソリューションセグメントでは営業損失が継続しております。

- ・商業施設の新規開設については、施設規模の大きいものは多額の資金負担が生じます。人件費等の固定的な費用も多く、開設後に利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があり、短期的に

は当社グループの利益を圧迫する場合があります。

- ・天候、災害等の影響により利用者の減少や営業休止を余儀なくされる可能性があります。また、利用者への訴求力増加施策が不十分であったり利用者の高い満足度を得られず利用者数が計画に届かない場合、収益が計画を下回ったり、追加投資が必要になる可能性があります。
- ・施設におけるアトラクション等の安全管理、食事の提供や食品の販売における品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、万一事故が発生した場合、当社グループの信頼性の低下や訴訟などが発生する可能性があります。

③企業買収について

当社グループは、事業の強化補強を図る有効な手段として、企業買収を行う場合があります。こうした企業買収に伴い、多額の資金需要及びのれんの償却等が発生する可能性があります。また企業買収にあたっては市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績及び財政状況などを考慮し進めておりますが、これらの買収が必ずしも当社グループの見込みどおりに連結収益に貢献したり、シナジー効果を生むとは限らず、経営環境や事業の状況の著しい変化等によりそれぞれの経営成績が想定どおり進捗しない場合、のれんの減損損失や株式の評価損が生じるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④減損会計について

当社グループは、地方創生事業に係る商業施設を含めた事業用の不動産やのれん、ソフトウェア等の有形・無形固定資産を所有し、連結貸借対照表に計上しております。こうした資産は、当該資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況により減損会計の適用を受ける場合があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)資金調達について

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によりグループ各社間の資金の有効活用と資金調達の一元化を図っているほか、金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。資金需要に対する機動的な対応と、当社の考える資本コストのバランスからある程度の現金及び現金同等物を保有するとともに、資金需要の規模に応じた個別借入れ等により資金を確保していますが、今後の経営状況や信用収縮、金融情勢の変化などにより、必要な資金調達ができない場合は、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6)社会保険料負担について

当社グループでは、従業員に加えて現行の社会保険制度において社会保険加入対象となる派遣スタッフ及び受託業務に従事するスタッフの完全加入を徹底しております。社会保険料の保険料率や被保険者の範囲等は適宜改定されており、各保険制度の現在の状況は以下のとおりです。これら社会保険料の負担増は原価率や人件費率の上昇につながり、今後、社会保険制度の改正に伴って各保険料率や会社負担額が大幅に上昇したり、加入対象者や被保険者数が大幅に増加する場合、当社グループの収益性の圧迫要因となる可能性があります。

厚生年金保険については、2004年の年金制度改革により標準報酬月額に対する会社負担分の料率は毎年引き上げられ、2017年以降は9.15%となっております。また2016年10月から、週20時間以上働く短時間労働者にも厚生年金保険及び健康保険の適用が拡大されております。

健康保険については、これまで当社グループの従業員及び派遣スタッフ等が属していた人材派遣健康保険組合が解散したことにより、2019年4月に全国健康保険組合に移行しております。健康保険、介護保険の保険料率は年々上昇を続けていた前年のものと大きくは変わっておりませんが、移行に伴う費用のほか健康診断の会社負担が増加しています。

雇用保険についても、適用範囲が31日以上雇用見込みの労働者に拡大し、2017年1月以降は、65歳以上の労働者も適用対象となっております。2019年度の一般の事業における会社負担分の料率は6/1000となっております。

(7)業績の季節的な変動

当社グループのエキスパートサービス事業においては、労働市場の変化の影響を受けるとともに、派遣スタッフの有給休暇取得や稼働日数の多少という季節的な変動要因があり、上期に比較して下期に利益が集中する傾向があります。また、福利厚生アウトソーシング事業においては、上期は夏期休暇等の影響により会員に対し宿泊施設等の利用の都度に支払われる補助金が増し、売上原価が増加する特性があります。当社グループの業績は、このような季節的な変動要因により、概ね利益が下期に偏る傾向があります。

(8)自然災害及びシステム障害等について

当社グループは全国にグループ会社及び営業拠点を有しており、地震や水害など大規模な自然災害、パンデミック、事件・事故、その他企業存続を脅かす事象が発生した場合に備えて、従業員及び派遣スタッフの安否を確認し、安全を確保するための対策を危機管理マニュアルに定めております。また、事業継続のための施策として事業拠点や情報システムの機能分散なども講じております。危機発生時は迅速かつ適切な対応をとる所存ではありますが、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合、当社グループの事業運営、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業活動や情報管理にITシステムを多用しており、何らかの原因によって大規模なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)訴訟・不祥事及びレピュテーションリスクについて

当社グループは法令遵守を重視した事業活動を行っておりますが、各種訴訟、係争、損害賠償請求の当事者となる可能性や不祥事、誹謗中傷等のリスクを排除できない場合があります。これらの発生に起因し、当社グループの社会的信用や企業イメージが低下し、売上の減少等、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)当社代表取締役南部靖之及びその近親者の出資する会社との関係について

当社代表取締役南部靖之及びその近親者（同氏の二親等内の親族。以下同じ）、ならびに同氏及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有する会社等は、2019年5月末現在、合わせて当社の議決権の48.30%を保有しておりますが、コーポレートガバナンス体制を十分に機能させることにより、適切な事業運営に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

(2) 経営成績

① 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢の中において輸出や生産の弱さが続いており景況感には一部慎重さが見られたものの、雇用情勢の着実な改善等により緩やかな回復基調が継続しました。当社グループを取り巻く環境としては、労働者派遣法をはじめとする労働関連諸法令の改正への対応や今後の動向が注目された一方で、長期的な人手不足に加え、企業での働き方改革の推進や生産性向上を目的として、BPOサービスの活用が拡大しました。

このような環境の中、当社グループは時代の変革期と捉え、当期は「産業構造の変化に対応する事業基盤の確立」、「事業効率の推進と収益力強化」、「地方創生事業の更なる推進」を重点戦略に掲げ、日本が直面する課題の解決をテーマにグループの持続的な成長に向けた多様な事業活動に取り組みました。

産業構造の変化に対応する事業開発として、構造的な人手不足と「人生100年時代」に対応するシニア人材の就労機会を促進するべく、シニア層の人材サービスを強化したほか、定年退職後の人材を採用する「エルダーシャイン（社員／Shine）制度」を開始し注目を集めました。事業効率と収益力強化については、特にBPO事業において、更なる効率性と品質向上を目指した管理プラットフォームの開発推進やオペレーションのデジタル化をはじめ、グループ各社において体制やプロセスの見直しを実施し、収益力の向上を図りました。そして地方創生事業においては、新たな施設を開設したほか、地域活性に繋がる多数の仕掛けや活動を展開し、人材誘致や地域での就労機会の創出に努めました。

当期は、エキスパートサービス（人材派遣）において改正派遣法等の対応により売上が前年を下回ったものの、インソーシング事業やアウトソーシング事業のBPOサービスが売上、利益ともに伸長し、業績を牽引した結果、売上高は326,984百万円（前期比5.0%増）となりました。

売上総利益は特にBPOサービスにおいて、増収に加えて効率化も進み粗利率が改善したこと、派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用による紹介手数料の増加も寄与し、74,710百万円（前期比11.5%増）となり、営業利益は9,465百万円（前期比44.7%増）と拡大しました。また第1四半期に子会社株式の一部売却に伴う支払手数料を営業外費用に計上したものの、経常利益は9,237百万円（前期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,975百万円（前期比53.4%増）と利益拡大しました。

■ 連結業績

	2018年5月期	2019年5月期	増減率
売上高	311,410百万円	326,984百万円	+5.0%
営業利益	6,539百万円	9,465百万円	+44.7%
経常利益	6,631百万円	9,237百万円	+39.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,288百万円	1,975百万円	+53.4%

②事業別の状況（セグメント間取引消去前）

※当連結会計年度より、一部の事業のセグメント区分を変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他

売上高 272,309百万円 営業利益 7,316百万円

〔エキスパートサービス〕 売上高 158,601百万円

当期は改正派遣法や労働契約法の影響により派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用等が進み、稼働者数が減少することになりました。売上が前年を下回るなか、利益確保に向け、料金改定や体制の見直し等、事業基盤の強化に取り組みました。登録はプロセスの見直しにより改善が図れ、また受注数も維持しているため、成約率向上に向け営業体制の改善・強化を継続してまいります。業界専門誌の派遣スタッフ満足度調査では第1位※を獲得し、スタッフに寄り添い、働く人々それぞれのライフステージにあった働き方を提案できる会社として、同事業の再構築に取り組んでいきます。

結果、当期は三菱重工業グループより株式取得した長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社が売上寄与するなどしましたが、売上高は158,601百万円（前期比0.8%減）となりました。

※「月刊人材ビジネス」2019年6月号 第31回派遣スタッフ満足度調査。総合指標であるロコミ率、再就業率にて株式会社パソナが第1位。

〔インソーシング〕 売上高 97,234百万円

業務の効率化や人材に関わる管理コストの軽減等の企業ニーズが広まり、事業は成長を続けました。コンタクトセンター等を運営するビーウィズ株式会社では、AI技術とオペレーションノウハウを活かし、既存・新規顧客の需要に対応して大きく業績を伸ばしたほか、特許・知財分野では株式会社パソナナレッジパートナーが本格始動しました。その他各社においても、事業拡大とともに案件のノウハウ蓄積や、更なる効率性を目指した体制の見直しにより、収益性の改善が進みました。またパブリック分野では、中央省庁からの大型案件等により業績が伸長したほか、自治体の行政事務代行も堅調に拡大しました。これらの結果、売上高は97,234百万円（前期比12.0%増）と増収となりました。

〔HRコンサルティング、教育・研修、その他〕 売上高 8,508百万円

教育・研修事業を展開するキャプラン株式会社では、グループシナジーを活かした大型の官公庁案件等が売上に貢献したほか、主力の新人研修、階層別やLGBT、女性活躍といったトレンドテーマの新領域においても受注を伸ばしました。また英国ロンドンのWSET※本校から世界のBEST7に選出されたワインアカデミーのワイン講座や日本酒講座も伸長しました。加えて労働関連法の改正に係る対応として、派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用による紹介手数料も増加し、売上高は8,508百万円（前期比10.4%増）となりました。

※「Wine & Spirit Education Trust（略称：WSET）」。ロンドンに本部を置く世界最大のワイン教育機関。世界70カ国以上、年間約85,000名が学ぶ。

〔グローバルソーシング（海外人材サービス）〕 売上高 7,965百万円

経済が好調な北米ではBPOや紹介の需要が増加したほか、営業力を強化したインドネシアのPT. Dutagriya Sarana（デュータグリヤ サラナ）も大きく売上を伸ばしました。またベトナムでは現地大学との産学連携でエンジニアを育成・派遣するプロジェクトが好調で、当期は新たにダナン市等への拡大を図りました。国内では、改正出入国管理法の施行により外国籍人材の受入が拡大することに伴い、「外国籍人材定着支援サービス」を4月よりスタートし、海外で35年の実績を持つ当社グループの豊富なノウハウを提供しています。結果、当期の売上高は7,965百万円（前期比10.4%増）となりました。

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は272,309百万円（前期比4.1%増）となりました。利益面ではインソーシング事業での増収及びノウハウ蓄積や体制見直しによる利益率の向上、派遣スタッフの派遣先企業への直接雇用による紹介手数料の増加等により、営業利益は7,316百万円（前期比42.5%増）と拡大しました。

キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援) 売上高 15,377百万円 営業利益 3,510百万円

構造的な人手不足を背景に転職市場は活況を呈しており、人材紹介事業は特にIT業界や地方での展開が進み増収となりました。更なる売上拡大のため、現在、コンサルタント育成の効率化や顧客の利便性を向上するためのシステム改善に取り組んでいます。また転職エージェントとして顧客満足度総合第1位※という外部評価もいただき、引き続き質の高いサービスを提供してまいります。

再就職支援においては、早期の構造改革に着手する企業や人生100年時代を見据えた人生設計を後押しする企業からのニーズが増えており、3期ぶりに増収となりました。また前期から取り組む全国拠点の効率的運営への転換により、原価抑制が図れ収益性も向上しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は15,377百万円（前期比10.4%増）、営業利益は3,510百万円（前期比19.1%増）と増益となりました。

※2019年、転職エージェントのオリコン顧客満足度ランキングにて、株式会社パソナのパソナキャリアが総合第1位。

アウトソーシング 売上高 35,188百万円 営業利益 7,719百万円

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、働き方改革や同一労働同一賃金、健康経営等への関心の高まりを背景に、生産性向上や従業員のエンゲージメント向上施策へのニーズが増大したことで、福利厚生事業とヘルスケア事業が拡大し、業績を牽引しました。個人会員向けに提携先の割引サービスメニューを提供するパーソナル事業では、主要顧客との取引が計画未達となるなかで、新規顧客との取引拡大等、再成長に向けた基盤づくりに取り組みました。これらの結果、売上高は35,188百万円（前期比7.8%増）、営業利益は7,719百万円（前期比24.3%増）と8期連続での増益となりました。

ライフソリューション 売上高 5,660百万円 営業利益 168百万円

介護分野の株式会社パソナライフケアでは、介護施設の運営に加え家事代行サービスや仕事と介護の両立支援に関するサービスを伸ばし、保育分野の株式会社パソナフォスターでも企業内保育や学童等の子育て支援施設・案件を拡大し売上を伸ばしました。一方、利益面では、社会的に保育士不足の状況が続いており、保育士の処遇向上や採用費用が増加したほか、新規の企業内保育等における立上げ時のコスト負担がありました。これらの結果、売上高は5,660百万円（前期比10.4%増）と伸長したものの、営業利益は168百万円（前期比37.3%減）と減益となりました。

パブリックソリューション 売上高 3,082百万円 営業損失 1,279百万円

西日本最大級の道の駅を運営する株式会社丹後王国では、施設の運営に留まらず地域商社として地元特産品の販路拡大、商材のブランド化など様々な施策に取り組み、売上拡大、収益改善を着々と進めています。また淡路島では、自然豊かな兵庫県立淡路島公園内の体験型エンターテインメント「ニジゲンノモリ」で、当期は宿泊施設「グランシャリオ 北斗七星135°」や新アトラクション「NARUTO & BORUTO 忍里」がオープンしたほか、インパウンド観光客にも人気のハローキティをモチーフにしたレストラン「HELLO KITTY SMILE」が本格稼動し、体験から飲食、宿泊までが一体となり、各施設を連動させた集客が可能になりました。また4月には関西三空港と淡路島間を結ぶバスが運行開始するなど、交通手段も広がりアクセスがよくなりました。

当セグメントは季節や天候等の影響も伴いますが、売上高は3,082百万円（前期比35.3%増）と増収し、営業損失1,279百万円（前期は営業損失1,536百万円）と赤字幅は縮小しています。

消去又は全社 売上高 △4,634百万円 営業利益 △7,970百万円

グループ間取引消去とグループシナジーの最大化のためのコストや新規事業のインキュベーションコスト、持株会社としての管理コストが含まれています。当期は前期に計上していた東京のグループ総合拠点への移転に伴う一時費用が減少した一方で、大阪拠点の移転、東京オリンピック・パラリンピックの協賛金や新規事業開発にかかる初期コストが増加しました。

■セグメント別業績

売上高	2018年5月期	2019年5月期	増減率
HRソリューション	308,194百万円	322,876百万円	+4.8%
エキスパートサービス(人材派遣) インソーシング(委託・請負)他	261,614百万円	272,309百万円	+4.1%
エキスパートサービス(人材派遣)	159,850百万円	158,601百万円	△0.8%
インソーシング(委託・請負)	86,843百万円	97,234百万円	+12.0%
HRコンサルティング、教育・研修、その他	7,703百万円	8,508百万円	+10.4%
グローバルソーシング(海外人材サービス)	7,216百万円	7,965百万円	+10.4%
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	13,923百万円	15,377百万円	+10.4%
アウトソーシング	32,656百万円	35,188百万円	+7.8%
ライフソリューション	5,129百万円	5,660百万円	+10.4%
パブリックソリューション	2,277百万円	3,082百万円	+35.3%
消去又は全社	△4,190百万円	△4,634百万円	—
合計	311,410百万円	326,984百万円	+5.0%

営業損益	2018年5月期	2019年5月期	増減率
HRソリューション	14,294百万円	18,547百万円	+29.7%
エキスパートサービス(人材派遣) インソーシング(委託・請負)他	5,135百万円	7,316百万円	+42.5%
エキスパートサービス(人材派遣)	5,135百万円	7,316百万円	+42.5%
インソーシング(委託・請負)			
HRコンサルティング、教育・研修、その他			
グローバルソーシング(海外人材サービス)			
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	2,947百万円	3,510百万円	+19.1%
アウトソーシング	6,211百万円	7,719百万円	+24.3%
ライフソリューション	268百万円	168百万円	△37.3%
パブリックソリューション	△1,536百万円	△1,279百万円	—
消去又は全社	△6,487百万円	△7,970百万円	—
合計	6,539百万円	9,465百万円	+44.7%

※当連結会計年度より、一部の事業のセグメント区分を変更しております。前連結会計年度の数値は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

(3)生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

②受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	2019年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
HRソリューション	319,788	97.8	104.8
エキスパートサービス（人材派遣）、 インソーシング（委託・請負）他	270,285	82.6	105.2
エキスパートサービス（人材派遣）	158,070	48.3	99.2
インソーシング（委託・請負）	96,475	29.5	115.4
HRコンサルティング、教育・研修、その他	7,924	2.4	117.8
グローバルソーシング（海外人材サービス）	7,814	2.4	110.1
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	15,271	4.7	92.2
アウトソーシング	34,231	10.5	107.6
ライフソリューション	5,502	1.7	109.5
パブリックソリューション	1,693	0.5	144.1
合計	326,984	100.0	105.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記に記載した当連結会計年度における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

区分	2019年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道・東北	12,467	3.8	113.4
関東(東京以外)	32,765	10.0	108.8
東京	156,295	47.8	103.7
東海・北信越	23,752	7.3	100.8
関西	62,624	19.2	103.4
中国・四国・九州	30,964	9.5	109.8
海外	8,113	2.4	111.2
合計	326,984	100.0	105.0

(4) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,982百万円増加（6.2%増）し、119,459百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加6,926百万円、有形固定資産の増加1,334百万円、無形固定資産の減少1,302百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて618百万円増加（0.8%増）し、79,206百万円となりました。これは主に、未払費用の減少1,493百万円、短期借入金の増加3,172百万円、長期借入金の減少1,309百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて6,363百万円増加（18.8%増）し、40,253百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,975百万円、子会社株式の一部売却による増加3,344百万円、配当金の支払514百万円、非支配株主持分の増加1,636百万円等によるものであります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が前連結会計年度末と比べて2.7ポイント改善し、23.7%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比して6,739百万円増加し、31,793百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,186百万円（前連結会計年度9,505百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益8,894百万円（同6,735百万円）、減価償却費4,303百万円（同3,804百万円）、のれん償却額963百万円（同993百万円）、売上債権の減少737百万円（同3,053百万円の増加）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、法人税等の支払額4,175百万円（同3,345百万円）、営業債務の減少1,524百万円（同1,854百万円の増加）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,519百万円（前連結会計年度11,977百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,628百万円（同8,592百万円）、無形固定資産の取得による支出1,577百万円（同2,012百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,962百万円（前連結会計年度6,496百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、長期借入れによる収入5,328百万円（同9,118百万円）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入4,899百万円（前連結会計年度は発生なし）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出6,541百万円（前連結会計年度6,078百万円）等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

項目	2015年 5 月期	2016年 5 月期	2017年 5 月期	2018年 5 月期	2019年 5 月期
自己資本比率	24.1%	22.2%	20.1%	21.0%	23.7%
時価ベースの自己資本比率	35.0%	32.2%	35.8%	58.9%	54.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6年	32.3年	2.9年	2.5年	2.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	49.5	3.0	43.0	51.1	41.9

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 2016年5月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、2015年5月期と比較して大きく変動しております。これは営業キャッシュ・フロー項目の未払消費税等の増減額が減少したことが主な要因となっております。2015年5月期末日において消費税率上昇により未払消費税残高が大きく増加しておりましたが、2016年5月期においてこれを納付したことにより、営業キャッシュ・フローは大きく減少しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

①財務戦略の考え方

当社グループは、財務体質の強化と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値の向上のために資金を適切に調達・配分することを財務戦略の基本方針としております。当社グループの重点戦略として掲げている地方創生事業に対する設備投資や、HRソリューション領域におけるデジタル化推進のためのIT関連投資、拠点関連投資など、当社グループの成長、企業価値の向上に必要な資金及び経常の運転資金を効率的に確保しております。さらに、グループ会社との間ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ各社における余剰資金の有効活用に努めております。

②資金調達の基本方針

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的、かつ機動的に確保するため、内部資金及び外部資金の有効活用に努めております。月中の短期運転資金需要に対しては、金融機関との間に設定しているコミットメントラインや当座借越枠を機動的に活用しています。長期借入については、約定返済額や投資計画等を勘案しながら、年度の資金調達計画を策定し、取引金融機関からの調達を実施しています。資金調達にあたっては、財務体質や資本コストにも留意しながら、その可否を判断しています。自己資本比率やEBITDA有利子負債倍率等を見据えつつ、銀行借入をはじめとした負債を有効に活用することで、資本コストの低減及び資本効率の向上に努めております。

③資金配分についての考え方

当社グループ全体として得られた資金は、成長投資、株主還元、手元資金に振り分けています。成長投資については、経営戦略を踏まえたグループとしての投資意義や、投資資金の回収可能性や期待されるリターン等を吟味し、投資の可否を判断しています。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針としており、配当政策については、連結配当性向30%を目途とするともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。手元資金については、金融機関との間に設定しているコミットメントライン等を活用し、適切な水準に抑えることで、グループ全体の資金効率を高めていくよう努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,281百万円であり、その内容は新規事業や既存拠点の移転に伴う建物（附属設備を含む）、工具器具備品及びリース資産、新基幹業務システム開発などのソフトウェアであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	建物・ 工具器具備品・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング（委託・請負）他	614	—	650	1,265
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	36	—	181	217
アウトソーシング	155	—	605	761
ライフソリューション	23	—	2	26
パブリックソリューション	1,604	—	7	1,612
全社	504	757	136	1,399
計	2,939	757	1,584	5,281

2 【主要な設備の状況】

2019年5月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
JOB HUB SQUARE東京 (東京都千代田区)	全社	事業所設備	289	—	943	201	113	1,548	361 (15)
JOB HUB SQUARE大阪 ほか3事業所 (大阪府大阪市)	全社	事業所設備	190	—	23	0	50	264	26 (3)
ハローキティ スマイル (兵庫県淡路市)	パブリック ソリューシ ョン	商業用設備	1,544	64	75	16	279	1,979	4 (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具器具備品等であります。
2 帳簿価額の金額には、消費税等を含んでおりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。
5 上表のほか、敷金及び保証金1,873百万円があります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ニジゲンノモリ (兵庫県淡路市)	パブリックソリュー ション	商業用 設備等	1,363	—	59	62	2,395	3,880	15 (22)
株式会社ベネフィット・ワン (東京都千代田区)	アウトソーシング	事業所 設備等	477	602	257	1,334	164	2,837	575 (109)
株式会社パソナ (東京都千代田区)	エキスパートサー ビス(人材派遣)、 インソーシング (委託・請負)他、 キャリアソリュー ション(人材紹介、 再就職支援)	事業所 設備等	826	1	22	1,716	145	2,711	2,610 (451)
新日本工業株式会社 (三重県松阪市)	インソーシング (委託・請負)	事業所 設備等	480	259	102	7	86	935	148 (26)
ビーウィズ株式会社 (東京都新宿区)	エキスパートサー ビス(人材派遣)、 インソーシング (委託・請負)他	事業所 設備等	386	—	—	103	203	693	233 (—)
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社 (大阪府大阪市)	インソーシング (委託・請負)	事業所 設備等	219	65	111	125	32	553	1,110 (189)
株式会社ベネフィットワン・ ヘルスケア(注7) (東京都千代田区)	アウトソーシング	業務系 システム等	12	—	49	314	8	384	95 (44)
キャブラン株式会社 (東京都千代田区)	エキスパートサー ビス(人材派遣)、 インソーシング (委託・請負)他	事業所 設備等	33	—	—	156	26	216	179 (67)
株式会社パソナフォスター (東京都千代田区)	ライフソリューシ ョン	事業所 設備等	130	—	—	7	14	152	36 (10)
株式会社パソナテック (東京都千代田区)	エキスパートサー ビス(人材派遣)、 インソーシング (委託・請負)他	事業所 設備等	25	—	4	67	21	118	181 (42)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、車両運搬具、工具器具備品、電話加入権及び建設仮勘定等であります。
- 2 株式会社パソナの帳簿価額のうち、90百万円は当社及び連結子会社に賃貸している事業所設備に係るものであります。
- 3 上表のほかに、敷金及び保証金合計4,913百万円があります。
- 4 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。
- 6 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。
- 7 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは2019年7月1日付けで当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
PT. Dutagriya Sarana (Jakarta, Indonesia)	グローバルソー シング(海外人材サ ービス)	事業所 設備等	20	88	9	7	3	129	37 (26)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具、工具器具備品及びその他の無形固定資産であります。
- 2 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法
			総額	既支払額	
株式会社パソナグループ (東京都千代田区)	パブリックソリューション	商業用施設	740	13	自己資金
		商業用施設	540	13	自己資金
株式会社パソナ (東京都千代田区)	エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）及びキャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	事業用システム	2,310	753	自己資金
株式会社パソナJOB HUB（注2） (東京都千代田区)	インソーシング（委託・請負）	事業用システム	500	42	自己資金
株式会社ニジゲンノモリ (兵庫県淡路市)	パブリックソリューション	商業用施設	1,400 (注3)	540	自己資金
株式会社ベネフィット・ワン (東京都千代田区)	アウトソーシング	業務系システム	474	—	自己資金
株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア（注4） (東京都千代田区)	アウトソーシング	業務系システム	236	—	自己資金

（注） 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 株式会社Job-Hubは2018年12月1日付けで株式会社パソナJOB HUBに社名変更しております。

3 株式会社ニジゲンノモリは3月決算会社のため、上記は2019年3月末時点のものとなっております。2019年5月末において、当該設備の新設は完了しております。

4 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは2019年7月1日付けで当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。

(2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,690,300	41,690,300	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります
計	41,690,300	41,690,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月1日	41,273,397	41,690,300	—	5,000	—	5,000

(注) 2013年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

2019年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	29	25	69	142	13	6,871	7,149	—
所有株式数 （単元）	—	38,750	1,969	48,921	108,564	25	218,555	416,784	11,900
所有株式数 の割合（％）	—	9.30	0.47	11.74	26.05	0.00	52.44	100.00	—

(注) 1 自己株式2,098,844株は、「個人その他」には20,988単元、「単元未満株式の状況」には44株が含まれております。

2 「金融機関」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式283,600株（2,836単元）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式192,129株（1,921単元）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
南部 靖之	兵庫県神戸市	14,763,200	37.29
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	3,737,800	9.44
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,780,100	4.50
BRITISH EMPIRE TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,275,500	3.22
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	LEVEL 88, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	690,800	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	658,100	1.66
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	625,400	1.58
パソナグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	603,100	1.52
株式会社グラティツード	兵庫県神戸市中央区北野町三丁目15番16号	596,600	1.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	540,565	1.37
計	—	25,271,165	63.83

- (注) 1 上記のほか、提出会社名義の自己株式2,098,844株がありますが、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
- 2 当社は「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式475,729株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
- 3 2018年6月14日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Tempered Investment Management LTD. が2018年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合(%)
Tempered Investment Management LTD.	1431 Bramwell Road, West Vancouver, BC., Canada	2,550,800	6.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,098,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,579,600	395,796	—
単元未満株式	普通株式 11,900	—	—
発行済株式総数	41,690,300	—	—
総株主の議決権	—	395,796	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式283,600株（議決権数2,836個）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式192,129株（議決権数1,921個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パナソニックグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	2,098,800	—	2,098,800	5.03
計	—	2,098,800	—	2,098,800	5.03

(注) 1 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式283,600株（0.68%）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式192,129株（0.46%）は、上記自己株式に含めておりません。

2 上記自己株式には、単元未満株式44株が含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（BBT）

当社は、2015年8月19日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、2015年10月26日より、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「BBT制度」という。）を導入しており、その対象者は評価対象事業年度の9月1日時点において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び役付執行役員（監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。）として在任していた者（以下「取締役等」という。）としております。

a. BBT制度の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

b. 取締役等に給付する予定の株式の総数

283,600株

c. BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

② 従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2015年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

a. J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

b. 従業員等に給付する予定の株式の総数

192,129株

c. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	64	0
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,098,844	—	2,098,844	—

（注） 1 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式283,600株、及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式192,129株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金は、1株につき18円（期末配当金18円）としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年7月12日 取締役会	712百万円	18円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、『人を活かす』ことを人材サービスの原点とし、常に高い志と使命感を持って新たな社会インフラを構築し、果敢に挑戦し続けることを使命としています。

こうした企業理念・企業としての社会的使命に共感いただける株主をはじめとする、当社ステークホルダー（利害関係者）に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもあります。

当社グループは、常に社会から「必要とされる会社」であり、働く人々に「真の“ソーシャル・ワーク・ライフ・バランス”を提言する会社」、顧客企業に「信頼と安心感を持たれる会社」、従業員が「自信と誇りを持ってチャレンジできる会社」であり続けなければなりません。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、遵法精神と高い倫理観に基づいたマネジメントを常に意識して実行してまいります。

業界のリーディングカンパニーとしての自覚を持ち、当社グループ及び業界全体の社会的信用を高める努力を継続していくことは、ステークホルダーに対する責任を果たすと同時に、当社の事業基盤をより強固にし、企業価値を向上させるものであると確信しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を上場証券取引所及び当社ホームページ上に掲載し、一般に公開するとともに、記載内容の更新を随時行っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、統治形態を監査等委員会設置会社としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであり、当該体制とすることで経営環境の変化にも迅速に対応した経営判断が可能となり、適時適正な業務執行が行える体制と考えております。

内部統制に関する主要機関は以下のとおりです。

イ 取締役会

取締役会は、当社経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行についての監督を行っております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役5名（男性3名・女性2名）及び監査等委員である取締役4名（全員男性）のうち独立社外取締役は3名おり、役員の3分の1を独立社外取締役に構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。なお、取締役の氏名については、「(2)役員の状況」に記載しております。

取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人や内部監査部門とも連携し、有効に監査が行えるように努めております。有価証券報告書提出日現在、常勤の社内取締役1名、社外取締役3

名で構成しており、社外取締役3名全員を独立役員に指定しております。なお、監査等委員の氏名については、「(2)役員の状況」に記載しております。

監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。

ハ 経営会議

経営会議は、全社的に影響を及ぼす重要事項について、迅速かつ効率的な意思決定を行うために、原則として月2回開催しており、有価証券報告書提出日現在、監査等委員ではない取締役5名及び常勤監査等委員1名ならびに役付執行役員14名で構成しております。

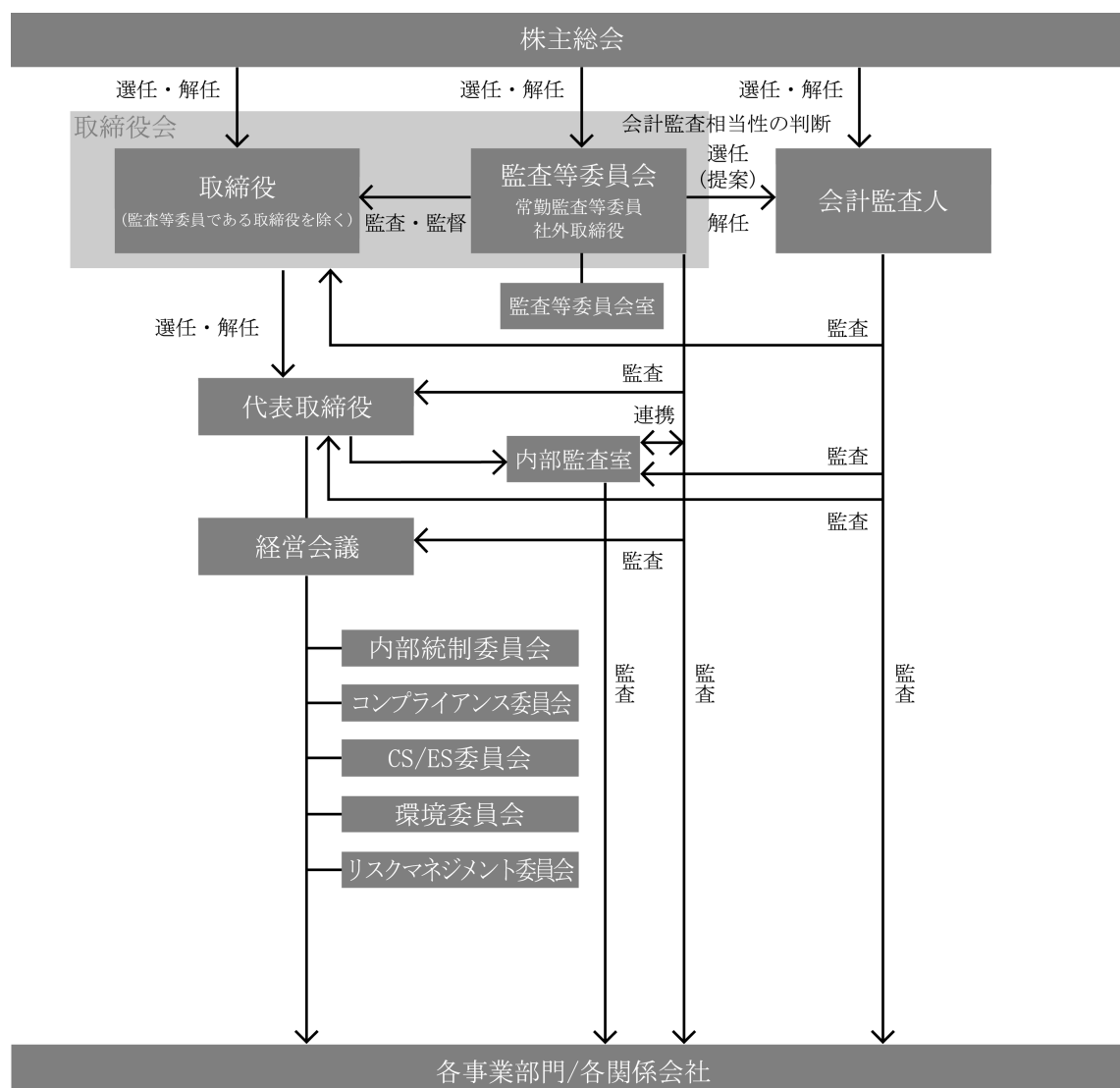
経営会議の議長は、代表取締役社長が務めております。

ニ 内部統制委員会 他

経営会議の下部組織及び代表取締役直轄組織として、内部統制やリスク管理、また顧客満足度の向上などの具体的な施策を実施するため、次の5つの委員会を部門横断的に設けております。

- (i) 内部統制委員会
- (ii) コンプライアンス委員会
- (iii) CS／ES委員会
- (iv) 環境委員会
- (v) リスクマネジメント委員会

『コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制図』



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 企業行動憲章を制定し、当社及び子会社の役職員に対して、企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- (ii) 当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること、ならびに企業理念に則った行動を取るよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- (iii) 当社及び子会社の役職員が日々の業務を行うにあたり遵守すべき基本的な行動基準を定め、当社及び子会社のコンプライアンス推進のための活動・統制を行う組織としてコンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取締役会に報告する。
- (iv) 当社はパソナグループ全体を対象とする内部通報制度を設け、内部通報窓口を社内及び社外に設置し、パソナグループの使用人等からの通報による、組織的または個人に関わる法令に違反する恐れのある重大な事実等の未然の防止、早期把握に取り組む。
- (v) 内部監査室はパソナグループ各社に対し内部監査を実施し、業務遂行の適正性、妥当性ならびに適法性を監査し内部統制の向上を図る。
- (vi) 当社は、企業行動憲章に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、不当要求等への対応を所管する部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- (vii) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- (viii) 常勤監査等委員ならびに当社と利害関係を有しない監査等委員である社外取締役による監視を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社及び主要な子会社は危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、役職員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
- (ii) リスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理は当社及び主要な子会社に設置されたリスクマネジメント委員会が行い、コーポレートガバナンス本部の担当役付執行役員をリスクに関する統括責任者として指名する。
- (iii) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速かつ適切な情報伝達が行えるよう、整備を行っておく。
- (iv) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社及び子会社の各取締役の職務執行については、各社において組織規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図る。
- (ii) 当社は定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、監査等委員ではない取締役及び常勤監査等委員ならびに役付執行役員が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- (iii) 子会社は会社の規模に応じて定例取締役会を毎月もしくは少なくとも四半期に1回以上開催するよう取締役会規程を定めており、当社の経営企画部が開催状況を定期的に確認する。
また、子会社は必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (iv) 当社及び子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ホ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記イ～ニに掲げる事項のほか、

- (i) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- (ii) 子会社とグループ経営契約を締結し、取締役等の職務執行に係る重要事項について当社が報告を受ける体制とする。
- (iii) 当社の内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を常勤の取締役及び監査等委員ならびに役付執行役員が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- (iv) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき、内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、監査等委員会室の要員が専任の補助使用人として監査等委員会の職務の補助を行う。

ト 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査等委員会の補助使用人は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ii) 監査等委員会の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の事前承認を得る。

チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び当社の監査等委員会または子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査等委員会または監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、ただちに当社の監査等委員会へ報告する。また、当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、ただちに当社の監査等委員会へ報告される。
- (ii) 前項の報告者に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットライン規程に定めて徹底する。

リ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- (ii) 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査等委員会室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

b. リスク管理体制の整備の状況

上述の「a. 内部統制システムの整備の状況」ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載された体制を整備しております。

c. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、取締役竹中平蔵氏及び社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

f. 取締役の定数

当社は、監査等委員ではない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループ代表 兼 社長	南 部 靖 之	1952年1月5日	1976年2月 株式会社マンパワーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)設立 同社専務取締役 1991年4月 同社代表取締役 1992年3月 株式会社テンポラリーサンライズ(現株式会社パソナ) 代表取締役 1996年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会社ベネフィット・ワン) 取締役 1999年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ) 代表取締役社長 2000年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ代表 2004年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長 2007年12月 同社代表取締役 当社代表取締役グループ代表兼社長(現任) 2010年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長 2011年8月 株式会社パソナ代表取締役会長(現任)	注3	14,763,200
取締役 会長	竹 中 平 蔵	1951年3月3日	1996年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2001年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣 2002年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣 2004年7月 参議院議員 2004年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣 2006年11月 慶應義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所 所長 2007年2月 株式会社パソナ特別顧問、同社アドバイザー ードメンバー 2009年8月 当社取締役会長(現任) 2015年6月 オリックス株式会社社外取締役(現任) 2016年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 東洋大学国際地域学部(現国際学部) 教授(現 任) 2016年6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役(現 任)	注3	22,800
取締役 副社長執行役員 Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	深 澤 旬 子	1953年5月28日	1974年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社) 入 社 1978年7月 株式会社電通入社 1981年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部 エンタープライズ) 入社 1990年1月 同社取締役広報室長 2000年6月 株式会社パソナ専務執行役員人事企画本部長 2003年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現 任) 2007年12月 当社取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制 作室担当兼社会貢献室長 2015年6月 当社取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会 貢献室担当 2017年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長(現任) 2017年8月 当社取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社 会貢献室担当 2018年8月 当社取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社 会貢献室担当(現任)	注3	190,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 事業開発本部長	山 本 絹 子	1955年11月 5 日	1979年 2 月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エ ンタープライズ）入社 1990年 1 月 同社取締役大阪営業本部担当 2000年 6 月 株式会社パソナ常務執行役員雇用開発室担当雇用 開発室長 2005年 6 月 株式会社関西雇用創出機構（現株式会社パソナマ スターズ）代表取締役社長 2007年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当 2012年 9 月 株式会社パソナふるさとインキュベーション代表 取締役社長 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員事業開発本部長 2016年12月 株式会社ニジゲンノモリ代表取締役社長 2017年 8 月 当社取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマ ートライフ・イニシアティブ本部長 2018年 9 月 当社取締役副社長執行役員事業開発本部長（現 任）	注 3	135, 100
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	若 本 博 隆	1960年11月 2 日	1984年 4 月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式 会社埼玉りそな銀行）入行 1989年 6 月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部 エンタープライズ）入社 2006年 9 月 株式会社パソナ取締役常務執行役員経営企画室長 兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 2007年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO 室・国際業務室担当 2010年 6 月 株式会社ベネフィット・ワン取締役 2012年 7 月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員経営企画・総務本部長 2017年 8 月 当社取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長 2018年 8 月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長（現 任） 2019年 6 月 株式会社パソナナレッジパートナー代表取締役社 長（現任）	注 3	41, 400
取締役 (常勤監査等委員)	野 村 和 史	1955年 3 月15日	1977年 4 月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エ ンタープライズ）入社 1985年 4 月 同社取締役 2000年 6 月 株式会社パソナ常務執行役員関東営業部長 2001年 6 月 エヌエスパーソネルサービス株式会社代表取締役 社長 2010年 4 月 同社代表取締役会長 2013年 5 月 株式会社パソナ特別顧問 2013年 8 月 同社常勤監査役 2019年 8 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注 4	45, 100
取締役 (監査等委員)	森 本 靖 一 郎	1932年10月 2 日	1967年 4 月 関西大学教育後援会幹事長 1984年10月 関西大学評議員 1990年 4 月 同大学事業局長 1992年10月 同大学理事 1995年 4 月 同大学常務理事 2000年10月 同大学専務理事 2004年10月 同大学理事長 2008年10月 同大学理事・相談役 2012年10月 同大学顧問（現任） 2017年 8 月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 4	21, 200
取締役 (監査等委員)	船 橋 晴 雄	1946年 9 月19日	1969年 7 月 大蔵省（現財務省）入省 1988年 6 月 同省主税局国際租税課長 1989年 5 月 外務省在フランス日本国大使館参事官 1994年 7 月 大蔵省副財務官 1995年 3 月 同省東京税関長 1998年 6 月 証券取引等監視委員会事務局長 2000年 6 月 国土庁（現国土交通省）長官官房長 2001年 7 月 国土交通省国土交通審議官 2002年 7 月 同省退官 2003年 2 月 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締 役（現任） 2005年 3 月 ケネディクス株式会社社外監査役（現任） 2006年 6 月 鴻池運輸株式会社社外監査役（現任） 2007年12月 当社社外監査役 2011年12月 イーピーエス株式会社（現E P S ホールディング ス株式会社）社外監査役（現任） 2019年 8 月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 4	10, 200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	古 川 一 夫	1946年11月 3 日	1971年 4 月 株式会社日立製作所入社 2005年 4 月 同社代表執行役執行役副社長情報・通信グループ 長&CEO兼輸出管理本部長 2006年 4 月 同社代表執行役執行役社長 2006年 6 月 同社取締役代表執行役執行役社長 2007年 5 月 社団法人日本経済団体連合会（現一般社団法人日 本経済団体連合会）副会長 2009年 4 月 株式会社日立製作所取締役代表執行役執行役副会 長 2009年 6 月 同社特別顧問 2011年 6 月 一般社団法人情報処理学会会長 2011年10月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機 構（現国立研究開発法人新エネルギー・産業技術 総合開発機構）理事長 2019年 6 月 日本碍子株式会社社外取締役（現任） 2019年 8 月 当社社外取締役監査等委員（現任）	注 4	—
計					15,229,700

- (注) 1 取締役森本靖一郎氏、舩橋晴雄氏及び古川一夫氏は、社外取締役であります。
- 2 株式会社東京証券取引所に対し、森本靖一郎氏、舩橋晴雄氏及び古川一夫氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 監査等委員ではない取締役の任期は、2019年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から2020年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年 5 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 5 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に執行役員制度を導入しております。

②社外取締役の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名であり、役員の3分の1を社外取締役で構成しております。

社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、いずれも監査等委員として社内出身の取締役とは異なる客観的視点に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監査及び監督を行うために選任しております。

当社の社外取締役及び社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としており、森本靖一郎氏、舩橋晴雄氏及び古川一夫氏を独立役員としております。

- ・ 2 親等以内の親族が、現在または過去において、当社または子会社の業務執行取締役として在籍していないこと。
- ・ 現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合、過去3事業年度において、その取引金額が当社の連結売上高の2%を超えないこと。
- ・ 過去3事業年度において、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の役員としての報酬及び当該社外役員が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けていないこと。
- ・ 過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。

③社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人、内部統制室及び内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の社内取締役1名と社外取締役3名の4名で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取及び関係会社に対する会計監査、重要な文書・帳票等の閲覧、会計監査人の監査方法が相当であるかの監査、内部監査室との定例会議等の監査活動により、業務執行状況全般を監視しており、監査結果は取締役会に対し文書または口頭で報告、必要に応じて助言または是正の勧告を行う場合もあります。なお、監査等委員会補助使用人として監査等委員会室（人員：2名）を設置しております。

なお、社外取締役の船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁等の経験及び長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

社長直属の内部監査室（人員：4名）が内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上等を目的として内部監査を実施しております。また、内部統制システムの構築・運用状況のチェックについては内部監査室、内部統制室及び内部統制委員会にて行っております。

常勤監査等委員は、内部監査結果について個別の内部監査報告書の報告を受けるとともに、原則として四半期毎に開催される内部監査報告会に出席し、内部監査室長からの報告を受け、また別途、内部監査室長と月1回情報交換会を定例的に開催し、社内業務の適正化、コンプライアンス遵守状況の確認、業務改善、指導事項を共有化しております。加えて、監査等委員会監査方針計画と内部監査方針等につき、緊密な情報交換を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：城戸和弘氏、大橋武尚氏

（注）継続監査年数は、7年を超えておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士8名及びその他監査従事者22名を構成員として、監査法人の監査計画に基づき、決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	85	2	64	—
連結子会社	38	—	64	—
合計	124	2	129	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、自己株式処分に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	21	1	46
合計	1	21	1	46

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、システム構築に係る業務等であります。

当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、マネジメントに係る研修業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね20%～45%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法を説明し、意見を勘案したうえで、社内取締役によって構成された報酬会議（当事業年度は2回開催）にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結営業利益及び親会社株主に帰属する連結当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性及び客観性を高めております。具体的な算出方法は以下の通りです。

a. 対象

評価対象事業年度の9月1日時点において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び役付執行役員（監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。）として在任していた者（以下「取締役等」という。）

b. 業績連動型株式報酬として支給する財産

当社普通株式

c. 株式報酬の総支給ポイント数の算定方法

以下に定める額のうち最も小さい額×30%÷給付を予定している当社株式の信託における1株当たりの会計上の簿価

i) 連結営業利益目標超過額

ii) 親会社株主に帰属する連結当期純利益目標超過額

iii) 4億円

d. 個別支給ポイント数の算定方法

総支給ポイント数×（個人別基礎係数÷基礎係数合計）

e. 役位別基礎係数一覧：

役位	一人当たり 基礎係数	2019年5月期		2020年5月期（予定）	
		対象人数 （人）	一人当たりの 上限ポイント	対象人数 （人）	一人当たりの 上限ポイント
代表取締役グループ代表兼社長	300	1	84,700	1	84,700
副社長執行役員	80	5	22,600	5	22,600
専務執行役員	80	2	22,600	2	22,600
常務執行役員	60	1	16,900	1	16,900
合計	—	9	—	9	—

- (注) 1 業績連動型株式報酬の対象となる取締役等は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- 2 上記i)及びii)は「評価対象事業年度の連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）」から「評価対象事業年度期初に開示される、前事業年度に係る決算短信で開示された連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）の目標値」を減算した金額といたします。当該決算短信において連結業績の目標値が開示されなかった場合には、対象目標超過額は0円といたします。
- 3 「評価対象事業年度の連結業績（営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益）」は、「当該業績連動型株式報酬制度及び従業員に対する株式給付信託について定めた株式給付規程の定めに基づき計上される費

用（株式給付費用）」を減算する前の金額といたします。

- 4 上記 i)～iii)のうち最も小さい額に30%を乗じた額は1百万円未満を切り捨てるものといたします。
- 5 上記 i)～iii)のうち最も小さい額が20百万円未満の場合はポイント付与を行いません。
- 6 総支給ポイント数の年間の上限は260,000ポイントといたします。
- 7 当社株式の交付時は1ポイント当たり1株として換算いたします。

f. 〈参考〉当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標値及び実績：

(単位：百万円)

指標	2019年5月期 目標	2019年5月期 実績	(参考) 2020年5月期 目標
連結営業利益	8,300	9,665	11,000
親会社株主に帰属する連結当期純利益	1,600	2,175	2,300

(注) 2019年5月期実績の連結営業利益及び親会社株主に帰属する連結当期純利益は、「当該業績連動型株式報酬制度及び従業員に対する株式給付信託について定めた株式給付規程の定めに基づき計上される費用（株式給付費用）」を減算する前の金額です。

g. 〈参考〉第10期定時株主総会（2017年8月18日開催）の決議内容：

イ 概要

当該業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭（その上限は下記「ロ」のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。以下、g.において同じ。）に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当該株主総会の決議日における、当該定めに係る取締役の員数は5名です。

ロ 当社が拠出する金額の上限（報酬等の額）

当社は、2016年5月末日で終了した事業年度から2020年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への交付を行うための株式の取得資金として、800百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は、取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者を受益者とする信託として存続させることとします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に800百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては下記「ハ」のとおり）に相当する当社株式で、取締役に對する株式の交付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本総会で承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

ハ 取締役に交付される当社株式の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基礎係数をもとに、連結業績目標達成度を勘案して計算される数のポイントを各取締役に付与します。取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、260,000ポイント（当社普通株式260,000株相当）を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記「ニ」の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）

ニ 取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。

なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

ホ 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	316	246	70	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	14	14	—	1
社外役員	36	36	—	3

(注) 1 監査等委員ではない取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は5名です。また、これとは別枠で取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）について、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」が決議されております。

2 上記の業績連動報酬の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額であります。

3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の 種類別の額（百万円）	
				固定報酬	業績連動報酬
南部 靖之	176	代表取締役	提出会社	92	39
		代表取締役	(株)パソナ	45	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

②提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、当社の企業価値を高めるために、お客様及び取引先との信頼関係の強化及び維持を図るとともに、取引の拡大、協業によるビジネスメリットが得られると判断できる場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

また、純投資目的以外の目的である投資株式（ただし、上場株式に限る。）を保有する場合は、これらの目的が達成できていること、及びビジネスメリットが得られていることについて検証し、保有継続の適否を取締役会にて判断いたします。なお、保有の合理性が認められなくなったと判断した場合は、当該株式を売却いたします。

保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容が当社の保有方針に適合しているかどうかに加え、発行会社の発展と株主利益の向上、ならびに当社の株主及び投資家の利益に寄与するかを判断したうえで適切に議決権を行使いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	6	542
非上場株式以外の株式	2	1

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	資本業務提携による商品力強化・顧客 基盤拡充
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）		
株式会社リクルート ホールディングス	300	300	（保有目的）業務調査及び情報収集 （定量的な保有効果）（注１）	無
	1	0		
パーソルホールディ ングス株式会社	300	300	（保有目的）業務調査及び情報収集 （定量的な保有効果）（注１）	無 （注２）
	0	0		

（注）１ 情報収集目的の保有のため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

２ パーソルホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるパーソル
テンプスタッフ株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③株式会社ベネフィット・ワンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい（最大保有会社）株式
会社ベネフィット・ワン（以下、「ベネフィット・ワン」という。）については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
内容

ベネフィット・ワンは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」とい
う。）については、同社にない事業資産を持つ会社と連携することにより自前で事業構築するよりも効率的にサ
ービスを補完し、お客様及び取引先との信頼関係の維持及び強化や業務提携における事業拡大等の中長期的な企
業価値の向上を目的として株式を保有しています。

政策保有株式のうち、上場株式については個別銘柄毎に株式保有の目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが
資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有継続の適否を取締役会にて判断しております。当事業年度に
おいては、2019年３月開催の同社取締役会にて、業界動向や業績動向、財務状況に加え、営業面での協業成果、
今後の見通し等を総合的に検証し、保有継続が妥当であると判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	8	514
非上場株式以外の株式	3	1,130

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	180	同社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携によりＢＰＯサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待して対象会社の株式を取得。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日本社宅サービス株式会社	778,000	778,000	(保有目的) 同社の福利厚生事業と近接する事業領域での業務提携により、ＢＰＯサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。	無
	663	612	(定量的な保有効果) 共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。	
株式会社データホライゾン	250,000	250,000	(保有目的) 同社のヘルスケア事業と近接する事業領域での業務提携によりＢＰＯサービスメニューを拡充し、営業面での協業成果を期待。	無
	461	612	(定量的な保有効果) 共同提案の状況、顧客紹介の状況、業界における提携の有効性等、営業面における年度毎の協業成果、今後の見通しを検証し、保有の合理性を判断。	
株式会社リログループ	2,000	2,000	(保有目的) 業界動向の情報収集。	無
	6	5	(定量的な保有効果) 業界情報収集目的の保有であり、保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証し、保有の合理性を判断。	

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う研修等に参加し、適時適切に情報収集を実施し、当社グループ各社で共有しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (2019年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,378	32,305
受取手形及び売掛金	40,082	39,412
たな卸資産	※1 1,938	※1 2,035
未収還付法人税等	560	10
その他	6,085	6,662
貸倒引当金	△58	△107
流動資産合計	73,987	80,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 11,870	※2 12,883
減価償却累計額	△5,028	△5,162
建物（純額）	6,842	7,721
土地	2,340	3,060
リース資産	4,151	3,044
減価償却累計額	△2,173	△1,415
リース資産（純額）	1,978	1,629
その他	※2 8,829	※2 9,356
減価償却累計額	△4,599	△5,041
その他（純額）	4,229	4,314
有形固定資産合計	15,391	16,725
無形固定資産		
のれん	3,900	3,029
ソフトウェア	※2 4,196	※2 4,022
リース資産	169	170
顧客関係資産	1,160	896
その他	128	133
無形固定資産合計	9,555	8,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,792	※3 4,359
長期貸付金	170	159
退職給付に係る資産	1,138	1,043
繰延税金資産	2,638	2,369
敷金及び保証金	4,649	4,913
その他	1,249	1,445
貸倒引当金	△95	△126
投資その他の資産合計	13,543	14,163
固定資産合計	38,490	39,141
資産合計	112,477	119,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,545	6,534
短期借入金	6,219	9,391
リース債務	781	665
未払金	7,533	7,424
未払費用	16,583	15,090
未払法人税等	2,210	2,708
未払消費税等	4,128	3,502
前受収益	1,527	1,471
賞与引当金	3,811	4,143
役員賞与引当金	48	41
資産除去債務	42	1
その他	8,195	8,142
流動負債合計	57,629	59,116
固定負債		
社債	344	288
長期借入金	14,116	12,806
リース債務	1,817	1,499
役員株式給付引当金	170	315
従業員株式給付引当金	141	257
退職給付に係る負債	1,949	1,996
繰延税金負債	53	198
資産除去債務	1,482	1,854
その他	882	872
固定負債合計	20,958	20,089
負債合計	78,587	79,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,967	10,263
利益剰余金	13,461	14,907
自己株式	△2,194	△2,185
株主資本合計	23,233	27,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	345	447
為替換算調整勘定	9	14
退職給付に係る調整累計額	39	△91
その他の包括利益累計額合計	394	370
非支配株主持分	10,261	11,898
純資産合計	33,889	40,253
負債純資産合計	112,477	119,459

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
売上高	311,410	326,984
売上原価	244,382	252,274
売上総利益	67,028	74,710
販売費及び一般管理費	※1 60,489	※1 65,245
営業利益	6,539	9,465
営業外収益		
受取利息	35	37
持分法による投資利益	47	—
補助金収入	97	54
不動産賃貸料	603	748
その他	196	249
営業外収益合計	981	1,089
営業外費用		
支払利息	192	217
持分法による投資損失	—	7
コミットメントフィー	54	49
貸倒引当金繰入額	48	79
不動産賃貸費用	473	597
支払手数料	—	236
その他	119	131
営業外費用合計	889	1,318
経常利益	6,631	9,237
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 17
負ののれん発生益	※3 601	—
特別利益合計	601	17
特別損失		
固定資産除売却損	※4 144	※4 129
減損損失	※5 190	※5 214
投資有価証券評価損	129	16
関係会社株式評価損	32	—
特別損失合計	497	360
税金等調整前当期純利益	6,735	8,894
法人税、住民税及び事業税	3,855	3,652
法人税等調整額	△396	470
法人税等合計	3,458	4,122
当期純利益	3,276	4,771
非支配株主に帰属する当期純利益	1,988	2,795
親会社株主に帰属する当期純利益	1,288	1,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	3,276	4,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	△25
為替換算調整勘定	△81	3
退職給付に係る調整額	△35	△133
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△0
その他の包括利益合計	※1 △26	※1 △155
包括利益	3,249	4,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,224	1,846
非支配株主に係る包括利益	2,025	2,770

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,013	12,593	△4,008	18,598
当期変動額					
剰余金の配当			△447		△447
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,288		1,288
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1,967		1,814	3,781
持分法の適用範囲の変 動			26		26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
連結子会社の増資によ る持分の増減		△14			△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,953	867	1,814	4,635
当期末残高	5,000	6,967	13,461	△2,194	23,233

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	293	90	74	458	9,006	28,062
当期変動額						
剰余金の配当				—		△447
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		1,288
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		3,781
持分法の適用範囲の変 動				—		26
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				—		0
連結子会社の増資によ る持分の増減				—		△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51	△80	△35	△63	1,255	1,191
当期変動額合計	51	△80	△35	△63	1,255	5,827
当期末残高	345	9	39	394	10,261	33,889

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	6,967	13,461	△2,194	23,233
当期変動額					
剰余金の配当			△514		△514
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,975		1,975
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				9	9
連結範囲の変動		△35	19		△15
持分法の適用範囲の変 動			△34		△34
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,331			3,331
連結子会社の増資によ る持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3,295	1,446	9	4,751
当期末残高	5,000	10,263	14,907	△2,185	27,985

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	345	9	39	394	10,261	33,889
当期変動額						
剰余金の配当				—		△514
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		1,975
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		9
連結範囲の変動				—		△15
持分法の適用範囲の変 動				—		△34
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				—		3,331
連結子会社の増資によ る持分の増減				—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	101	5	△131	△24	1,636	1,612
当期変動額合計	101	5	△131	△24	1,636	6,363
当期末残高	447	14	△91	370	11,898	40,253

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,735	8,894
減価償却費	3,804	4,303
減損損失	190	214
のれん償却額	993	963
負ののれん発生益	△601	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	81
賞与引当金の増減額 (△は減少)	605	329
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24	41
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△190	△95
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	142	156
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	107	115
受取利息及び受取配当金	△62	△59
支払利息	192	217
補助金収入	△97	△54
持分法による投資損益 (△は益)	△47	7
固定資産除売却損益 (△は益)	144	111
投資有価証券評価損益 (△は益)	161	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,053	737
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△407	△86
その他の資産の増減額 (△は増加)	△410	△1,089
営業債務の増減額 (△は減少)	1,854	△1,524
未払消費税等の増減額 (△は減少)	545	△162
預り金の増減額 (△は減少)	1,080	△170
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,105	262
その他	59	235
小計	12,856	13,446
利息及び配当金の受取額	83	80
利息の支払額	△186	△219
補助金の受取額	97	54
法人税等の支払額	△3,345	△4,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,505	9,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	364	△188
有形固定資産の取得による支出	△8,592	△3,628
有形固定資産の売却による収入	19	95
無形固定資産の取得による支出	△2,012	△1,577
投資有価証券の取得による支出	△56	△515
投資有価証券の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,172	—
貸付けによる支出	△28	△58
貸付金の回収による収入	33	28
敷金及び保証金の差入による支出	△516	△681
敷金及び保証金の回収による収入	959	433
資産除去債務の履行による支出	△223	△99
事業譲受による支出	※3 △685	△327
その他	△65	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,977	△6,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△152	3,016
長期借入れによる収入	9,118	5,328
長期借入金の返済による支出	△6,078	△6,541
セール・アンド・リースバックによる収入	1,593	87
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△800	△800
社債の発行による収入	390	—
社債の償還による支出	—	△56
非支配株主からの払込みによる収入	38	—
自己株式の処分による収入	3,781	—
子会社の自己株式の取得による支出	—	△325
子会社の自己株式の処分による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△23	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	4,899
配当金の支払額	△447	△514
非支配株主への配当金の支払額	△924	△1,131
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,496	3,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,992	6,626
現金及び現金同等物の期首残高	21,062	25,054
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	112
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,054	※1 31,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 67社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社パソナ
株式会社ベネフィット・ワン
ビーウィズ株式会社
株式会社パソナテック
キャプラン株式会社
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社

③ 新規 5社

重要性増加:

株式会社地方創生
REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.
FLABULESS FZ LLC 他1社
BENEFITONE ENGAGEMENT TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED

設立:

④ 除外 4社

株式会社ベネフィットワンソリューションズ(注) 1
株式会社アニメエッグ(注) 2
株式会社アートリボン(注) 3 他1社

(注) 1 株式会社ベネフィットワンソリューションズは、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。

2 株式会社アニメエッグは、当社の連結子会社である株式会社パソナふるさとインキュベーションと合併し、消滅しております。

3 株式会社アートリボンは、当社の連結子会社である株式会社パソナふるさとインキュベーションと合併し、消滅しております。

(2) 非連結子会社の状況

① 非連結子会社の数 12社

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社DFマネジメント
株式会社タネノチカラ

株式会社イーディーワンは、期中に新規連結したうえ、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

① 持分法適用会社の数 11社

② 主要な持分法適用会社の名称

株式会社イー・スタッフィング
株式会社全国試験運営センター

③ 新規 8社

重要性増加:

株式会社VISIT東北
株式会社イーハトーブ東北 他5社
株式会社GM7

設立:

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- ① 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 14社
- ② 主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
株式会社D F マネジメント
株式会社タネノチカラ

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社パソナ、株式会社パソナテックほか12社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社パソナヒューマンソリューションズについては、当連結会計年度より、決算日を3月末日から5月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。また、株式会社パソナジョブサポートについては連結納税制度へ加入したため、当連結会計年度より、決算日を3月末日から5月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。この決算期変更に伴い、両社の当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。

Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.、PT. Dutagriya Saranaほか9社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社40社の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品：主に移動平均法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）及び構築物：定額法

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法）

その他の有形固定資産：主に定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア：社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

顧客関係資産：その効果の発現する期間（8～10年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び役付執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤従業員株式給付引当金

「株式給付規定」に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５～10年）を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

c. ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表についても組替えを行っており、流動資産の区分に表示していた繰延税金資産1,953百万円は投資その他の資産の区分に組み替え、流動負債の区分に表示していた繰延税金負債1百万円は固定負債の区分に組み替えております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

1. 当社の株式給付信託

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社は、2015年8月19日開催の株主総会決議に基づき、2015年10月26日より業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」(以下「BBT制度」という。)を導入しており、その対象者は評価対象事業年度の9月1日時点において取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び役付執行役員(監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。)として在任していた者(以下「取締役等」という。)としております。

①取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

役員株式給付規定に基づく取締役等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、291百万円及び283,600株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2015年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

①取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

株式給付規定に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、197百万円及び

192,129株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 連結子会社の株式給付信託

(1) 株式給付信託 (BBT)

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下「ベネフィット・ワン」という。）は、2016年6月29日開催の株主総会議決に基づき、2016年9月2日より、ベネフィット・ワン取締役（業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。ベネフィット・ワンは、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭によりベネフィット・ワン株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、ベネフィット・ワン取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、ベネフィット・ワン取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考にベネフィット・ワン取締役に對しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

役員株式給付規定に基づくベネフィット・ワン取締役へのベネフィット・ワン株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

②総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP)

ベネフィット・ワンは、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、ベネフィット・ワン従業員ならびにベネフィット・ワン子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）に対して同社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「J-ESOP制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。ベネフィット・ワンは、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭によりベネフィット・ワン株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

株式給付規定に基づく従業員等へのベネフィット・ワン株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

②総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
商品	1,557	1,489
貯蔵品	122	101
仕掛品	192	378
製品	18	14
原材料	46	51

※2 国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
圧縮記帳額	82	80
（うち、建物）	8	8
（うち、その他の有形固定資産）	73	71
（うち、ソフトウェア）	0	0

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券（株式）	946	1,016

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
従業員給与及び賞与等	26,132	28,154
賞与引当金繰入額	2,075	2,423
役員賞与引当金繰入額	48	41
退職給付費用	365	502
役員株式給付引当金繰入額	146	156
従業員株式給付引当金繰入額	107	117
賃借料	4,814	4,837
減価償却費	2,371	2,605
貸倒引当金繰入額	10	11
のれん償却額	993	963

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売却益	—	17
土地	—	0
その他の有形固定資	—	17

※3 負ののれん発生益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

テルウェル・ジョブサポート株式会社（現 株式会社パソナジョブサポート）の株式を取得したことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）	当連結会計年度 （自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
除却損	142	129
建物	79	62
その他の有形固定資産	14	11
ソフトウェア	48	54
売却損	2	0
建物	0	—
その他の有形固定資産	2	0

※5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（1）減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
京都府京丹後市	店舗・事業用資産	建物及びリース資産（有形）等

（2）減損損失に至った主な経緯

店舗・事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

（3）減損損失の金額

（単位：百万円）

種類	金額
建物	80
リース資産（有形）	65
その他の有形固定資産	26
ソフトウェア	0

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしております。また、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

（5）回収可能価額の算定方法

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(1)減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
兵庫県淡路市	店舗・事業用資産	建物及び土地 等
Singapore他	その他	のれん

(2)減損損失に至った主な経緯

店舗・事業用資産の一部施設において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。また、連結子会社の海外事業において、業績は伸長しているものの、立ち上がりが当初の想定よりも遅れ、それに伴う事業計画の遅れがあったため、子会社買収時に発生したのれんについてその帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
建物	68
土地	25
その他の資産	26
のれん	93

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしておりますが、一部においては、店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。また、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	135	△38
組替調整額	—	—
税効果調整前	135	△38
税効果額	△41	13
その他有価証券評価差額金	94	△25
為替換算調整勘定		
当期発生額	△83	3
組替調整額	2	—
税効果調整前	△81	3
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△81	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54	△141
組替調整額	△114	△54
税効果調整前	△59	△196
税効果額	24	63
退職給付に係る調整額	△35	△133
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3	△0
その他の包括利益合計	△26	△155

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	—	—	41,690,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	4,883,708	72	2,300,000	2,583,780

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式291,000株及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式194,000株が含まれております。

2 自己株式(普通株式)の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 自己株式(普通株式)の株式数の減少2,300,000株は、公募及び第三者割当による自己株式の処分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年7月14日 取締役会	普通株式	447百万円	12円	2017年5月31日	2017年8月21日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式485,000株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	514百万円	13円	2018年5月31日	2018年8月20日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式485,000株に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	—	—	41,690,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	2,583,780	64	9,271	2,574,573

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式283,600株及び株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式192,129株が含まれております。

2 自己株式 (普通株式) の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 自己株式 (普通株式) の株式数の減少9,271株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少7,400株及び株式給付信託 (J-ESOP) の給付による減少1,871株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年7月13日 取締役会	普通株式	514百万円	13円	2018年5月31日	2018年8月20日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) が基準日時点で保有していた当社株式485,000株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年7月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	712百万円	18円	2019年5月31日	2019年8月19日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式475,729株に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	25,378	32,305
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△324	△512
現金及び現金同等物	25,054	31,793

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

株式の取得により新たにNTTヒューマンソリューションズ株式会社(2017年8月1日付けで株式会社パソナヒューマンソリューションズ(以下「パソナヒューマンソリューションズ」)に商号変更)及びテルウェル・ジョブサポート株式会社(2017年8月1日付けで株式会社パソナジョブサポート(以下「パソナジョブサポート」)に商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにパソナヒューマンソリューションズ株式及びパソナジョブサポート株式の取得価額とパソナヒューマンソリューションズ及びパソナジョブサポート取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,332百万円
固定資産	240百万円
のれん	392百万円
負ののれん	△601百万円
流動負債	△1,606百万円
固定負債	△133百万円
株式の取得価額	2,623百万円
現金及び現金同等物	1,842百万円
差引：取得のための支出	780百万円

当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

※3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーサービス、NTTソルコ&北海道テレマート株式会社、テルウェル西日本株式会社及びドコモ・データコム株式会社からの事業譲受に伴う資産及び負債の内訳ならびに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	2,324百万円
固定資産	181百万円
のれん	339百万円
事業の譲受価額	2,845百万円
現金及び現金同等物	2,324百万円
差引：事業譲受による支出	521百万円

当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

重要な事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,919百万円です。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

重要な事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物（附属設備を含む）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物（附属設備を含む）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1 年内	3,600	3,528
1 年超	9,880	7,810
合計	13,481	11,338

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入及び社債発行も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との信頼関係の強化・維持を図り、取引の拡大や協業によるビジネスメリットを得るために所有しており、市場価格の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議等にて信用状況を把握する体制としております。

②市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

③流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

前連結会計年度（2018年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,378	25,378	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,082	40,082	—
(3) 未収還付法人税等	560	560	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,720	1,720	—
(5) 敷金及び保証金	4,649	4,647	△1
資産計	72,391	72,390	△1
(1) 買掛金	6,545	6,545	—
(2) 短期借入金	6,219	6,219	—
(3) 未払金	7,533	7,533	—
(4) 未払費用	16,583	16,583	—
(5) 未払法人税等	2,210	2,210	—
(6) 未払消費税等	4,128	4,128	—
(7) 長期借入金	14,116	14,085	△30
(8) リース債務	2,598	2,606	8
負債計	59,936	59,914	△22
(9) デリバティブ取引	—	—	—

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,305	32,305	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,412	39,412	—
(3) 未収還付法人税等	10	10	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,949	1,949	—
(5) 敷金及び保証金	4,913	4,913	△0
資産計	78,591	78,591	△0
(1) 買掛金	6,534	6,534	—
(2) 短期借入金	9,391	9,391	—
(3) 未払金	7,424	7,424	—
(4) 未払費用	15,090	15,090	—
(5) 未払法人税等	2,708	2,708	—
(6) 未払消費税等	3,502	3,502	—
(7) 長期借入金	12,806	12,721	△84
(8) リース債務	2,164	2,167	2
負債計	59,623	59,541	△81
(9) デリバティブ取引	—	—	—

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、その時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 敷金及び保証金
主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
固定金利による借入については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) リース債務
元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。
- (9) デリバティブ取引
「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年 5 月 31 日	2019年 5 月 31 日
非上場株式	2, 071	2, 409

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	25, 378	—	—	—
受取手形及び売掛金	40, 082	—	—	—
敷金及び保証金	1, 440	2, 595	594	18
合計	66, 901	2, 595	594	18

当連結会計年度 (2019年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	32, 305	—	—	—
受取手形及び売掛金	39, 412	—	—	—
敷金及び保証金	1, 066	2, 351	1, 388	106
合計	72, 784	2, 351	1, 388	106

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	128	—	—	—	—	—
長期借入金	6, 091	5, 495	3, 770	3, 166	956	728
リース債務	781	591	557	498	150	18
合計	7, 001	6, 086	4, 328	3, 664	1, 106	746

当連結会計年度 (2019年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	3, 167	—	—	—	—	—
長期借入金	6, 224	4, 506	3, 900	1, 694	796	1, 907
リース債務	665	635	574	221	48	19
合計	10, 057	5, 142	4, 474	1, 916	844	1, 927

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年5月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,254	299	954
	債券	307	290	16
	小計	1,561	590	971
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	0	1	△0
	債券	157	197	△39
	小計	158	198	△39
合計		1,720	788	931

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,071百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年5月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,459	408	1,051
	債券	324	290	33
	小計	1,783	699	1,084
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	0	1	△0
	債券	165	197	△31
	小計	165	198	△32
合計		1,949	897	1,051

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,409百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2018年5月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,000	3,552	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年5月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,000	2,281	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設け、もしくは中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このうち、連結子会社1社につきましては、当連結会計年度末において退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,637	3,957
勤務費用	445	633
利息費用	19	19
数理計算上の差異の発生額	72	37
簡便法から原則法への移行	—	338
退職給付の支払額	△225	△380
その他	9	6
退職給付債務の期末残高	3,957	4,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
年金資産の期首残高	4,153	4,538
期待運用収益	83	73
数理計算上の差異の発生額	127	△103
事業主からの拠出額	357	370
退職給付の支払額	△186	△198
その他	3	—
年金資産の期末残高	4,538	4,679

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,328	1,392
退職給付費用	327	203
退職給付の支払額	△228	△110
制度への拠出額	△140	△118
簡便法から原則法への移行	—	△338
その他	105	△7
退職給付に係る負債の期末残高	1,392	1,021

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,525	4,845
年金資産	5,451	5,589
	△926	△744
非積立型制度の退職給付債務	1,737	1,697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811	953
退職給付に係る負債	1,949	1,996
退職給付に係る資産	1,138	1,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	811	953

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
勤務費用	445	466
利息費用	19	19
期待運用収益	△83	△73
数理計算上の差異の費用処理額	△115	△54
簡便法から原則法への移行	—	167
簡便法で計算した退職給付費用	327	203
その他	△9	5
確定給付制度に係る退職給付費用	583	734

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
数理計算上の差異	△59	△196
合計	△59	△196

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未認識数理計算上の差異	54	△141
合計	54	△141

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
債券	44%	47%
株式	42%	39%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	11%	11%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
割引率	0.4%	0.2%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

当連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度195百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,850	2,726
減価償却	532	311
賞与引当金	1,299	1,415
貸倒引当金	23	69
退職給付に係る負債	629	722
資産除去債務	524	630
関係会社株式売却益	70	70
関係会社株式評価損	95	95
未払事業所税	147	145
未払事業税	244	242
ポイント引当金	167	170
資産調整勘定	374	293
その他	830	925
繰延税金資産小計	7,789	7,817
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△2,669
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,398
評価性引当額小計 (注) 1	△3,654	△4,068
繰延税金資産合計	4,134	3,749
繰延税金負債との相殺	△1,496	△1,380
繰延税金資産の純額	2,638	2,369
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△249	△294
退職給付に係る資産	△375	△408
資産除去債務	△280	△318
海外子会社の留保利益金	△89	△95
顧客関係資産	△415	△321
その他	△139	△140
繰延税金負債合計	△1,549	△1,578
繰延税金資産との相殺	1,496	1,380
繰延税金負債の純額	△53	△198

(注) 1 評価性引当額が413百万円増加しております。この主な増加内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (a)	50	71	96	112	174	2,221	2,726
評価性引当額	35	64	96	110	163	2,198	2,669
繰延税金資産	15	7	—	1	10	22	(b) 57

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,726百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産57百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21	2.58
住民税均等割額	3.38	2.72
評価性引当額	11.64	5.19
のれん償却	0.50	2.24
関係会社株式売却益の連結調整	—	0.87
持分法による投資損益	△0.22	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14	△0.74
使用税率差異	2.98	3.22
その他	0.14	△0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.35	46.35

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主にオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～39年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
期首残高	977	1,524
有形固定資産の取得に伴う増加額	277	413
連結子会社取得に伴う増加額	92	—
時の経過による調整額	13	7
資産除去債務の履行による減少額	△247	△89
見積りの変更による増減額 (△は減少)	411	△1
期末残高	1,524	1,855

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生アウトソーシング、保育・介護、地方創生などの人材関連事業を行っており、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」、「キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）」、「アウトソーシング」、「ライフソリューション」、「パブリックソリューション」の5つとしております。また、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等を行っております。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分及び組織の見直しを行ったことに伴い、従来「キャリアソリューション」に含めておりました官公庁向けの請負事業ならびに人事コンサルティング事業を「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」に含めて記載する方法に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション			ライフソ リューション	パブリック ソリューション			
	エキスパートサービス (人材派遣)、イン ソーシング (委託・請負)他 (注) 1	キャリアソ リューション(人材紹 介、再就職 支援)	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	259,560	13,836	31,813	5,024	1,175	311,410	—	311,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,054	86	842	104	1,101	4,190	△4,190	—
計	261,614	13,923	32,656	5,129	2,277	315,600	△4,190	311,410
セグメント利益又は 損失(△)	5,135	2,947	6,211	268	△1,536	13,026	△6,487	6,539
セグメント資産	64,063	12,725	30,673	1,620	6,016	115,099	△2,622	112,477
その他の項目								
減価償却費	1,583	275	906	45	304	3,116	688	3,804
のれんの償却額	898	5	89	—	—	993	—	993
減損損失	—	4	13	—	172	190	—	190
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,304	783	1,057	134	5,286	10,566	2,048	12,615

(注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△6,487百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△6,527百万円、セグメント間取引消去39百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△2,622百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理等に係る資産20,965百万円、セグメント間取引消去△23,587百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額688百万円は、主にグループ管理等に係る資産の減価償却費698百万円、セグメント間取引消去△9百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,048百万円は、主にグループ管理等に係る資産の増加額2,057百万円、セグメント間取引消去△9百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション			ライフソリ ューション	パブリック ソリューション			
	エキスパートサービス (人材派遣)、イン ソーシング (委託・請負)他 (注) 1	キャリアソ リューション (人材紹介、再就職 支援)	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	270,285	15,271	34,231	5,502	1,693	326,984	—	326,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,024	106	956	157	1,388	4,634	△4,634	—
計	272,309	15,377	35,188	5,660	3,082	331,619	△4,634	326,984
セグメント利益又は 損失(△)	7,316	3,510	7,719	168	△1,279	17,435	△7,970	9,465
セグメント資産	60,901	13,563	35,300	1,768	7,214	118,749	709	119,459
その他の項目								
減価償却費	1,737	367	834	51	551	3,543	760	4,303
のれんの償却額	911	14	38	—	—	963	—	963
減損損失	—	—	93	—	121	214	—	214
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,486	262	803	27	1,767	4,347	1,540	5,887

(注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△7,970百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△8,017百万円、セグメント間取引消去46百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額709百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理等に係る資産23,428百万円、セグメント間取引消去△22,718百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額760百万円は、主にグループ管理等に係る資産の減価償却費762百万円、セグメント間取引消去△2百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,540百万円は、主にグループ管理等に係る資産の増加額1,629百万円、セグメント間取引消去△89百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	アウトソーシング	ライフソリューション	パブリックソリューション		
当期末残高	3,706	67	126	—	—	—	3,900

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	アウトソーシング	ライフソリューション	パブリックソリューション		
当期末残高	2,922	86	21	—	—	—	3,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

テルウェル・ジョブサポート株式会社（2017年8月1日付けで株式会社パソナジョブサポートに商号変更）の株式の取得による連結子会社化に伴い、「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」セグメントにおいて、負ののれん発生益601百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等	株式会社 RE V I T A (注3)	東京都 千代田区	10	スパ、温泉施 設等の経営	—	役務の受入	役務の受入	10	買掛金	0
									未払金	0

(注) 1 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 株式会社RE V I T Aは、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	604円20銭	724円91銭
1株当たり当期純利益	34円94銭	50円52銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度291,000株、当連結会計年度283,600株、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度194,000株、当連結会計年度192,129株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度291,000株、当連結会計年度286,560株、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度194,000株、当連結会計年度193,508株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,288	1,975
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,288	1,975
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,862,158	39,111,439

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,889	40,253
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,261	11,898
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,628	28,355
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	39,106,520	39,115,727

(重要な後発事象)

(子会社株式の一部売却)

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却いたしました。

1. 株式売却の理由

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが2018年11月28日より東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことを受け、同社株式の流動性確保に資するものと考え、保有する同社株式の一部を売却いたしました。

同社は、パソナグループの中核企業であり、当社と同社は共に上場会社であることから相互に独立した事業運営を行っておりますが、グループ経営の一環として、今後も同社の株式を継続的に保有してまいります。

2. 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容：福利厚生代行サービス

3. 株式売却日

2019年6月12日

4. 売却した株式の数

4,800,000株

5. 売却価額

9,100百万円

6. 売却後の持分比率

50.01%

7. 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

8. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として、売却した株式に対応する持分を当社の持分から減額し、非支配株主持分を増額させるとともに、売却による当社の持分の減少額と売却価額との間に生じた差額を、資本剰余金とする処理を行う予定です。

(子会社による当該子会社自己株式の取得と消却)

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、「ベネフィット・ワン」という。）は、2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。

また、2019年7月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

1. ベネフィット・ワンが自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 ベネフィット・ワン普通株式

取得し得る株式の総数 1,800,000株（上限）

※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合

1.11% （2019年6月30日時点）

株式の取得価額の総額 3,600百万円（上限）

取得する期間 2019年7月30日

取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 取得結果

取得した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得した株式の総数	1,800,000株
株式の取得価額の総額	3,526百万円
株式取得日	2019年7月30日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

4. 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
消却する株式の総数	上記3に基づき取得した自己株式の全数
消却予定日	2019年8月16日

5. 取得による当社連結財務諸表への影響

ベネフィット・ワンの自己株式の取得により、当社のベネフィット・ワンに対する持分比率が増加し、資本剰余金が減少する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パソナグループ	第1回無担保社債	2018年 3月28日	400	344 (56)	0.31	無	2025年 3月28日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
56	56	56	56	56

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	128	3,167	0.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,091	6,224	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務	781	665	1.19	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,116	12,806	0.81	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,817	1,499	1.19	2020年～2027年
合計	22,935	24,363		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、海外子会社分も含めております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,506	3,900	1,694	796
リース債務	635	574	221	48
合計	5,142	4,474	1,916	844

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,997	164,692	243,295	326,984
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,212	3,508	5,589	8,894
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△7	631	917	1,975
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△0.19	16.14	23.46	50.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.19	16.34	7.31	27.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,393	7,725
売掛金	※1 591	※1 462
原材料及び貯蔵品	12	11
前払費用	※1 437	※1 484
未収還付法人税等	557	—
未収消費税等	260	—
短期貸付金	※1 881	※1 975
未収入金	※1 1,910	※1 2,064
その他	※1 2,371	※1 2,042
貸倒引当金	△666	△921
流動資産合計	10,748	12,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,332	3,363
構築物	240	236
機械及び装置	0	0
車両運搬具	28	34
工具、器具及び備品	565	482
土地	1,283	2,003
リース資産	1,422	1,110
建設仮勘定	301	436
有形固定資産合計	7,175	7,666
無形固定資産		
ソフトウェア	268	265
その他	5	10
無形固定資産合計	274	275
投資その他の資産		
投資有価証券	535	544
関係会社株式	33,766	33,758
長期貸付金	※1 2,766	※1 1,895
前払年金費用	31	29
繰延税金資産	588	—
敷金及び保証金	※1 1,668	※1 1,873
その他	※1 297	※1 416
投資その他の資産合計	39,654	38,518
固定資産合計	47,104	46,460
資産合計	57,853	59,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,044	9,133
1年内償還予定の社債	56	56
CMS預り金	※1 15,321	※1 15,293
リース債務	501	380
未払金	※1 932	※1 769
未払費用	88	112
未払法人税等	21	166
賞与引当金	57	82
資産除去債務	18	—
その他	※1 140	※1 220
流動負債合計	23,184	26,214
固定負債		
社債	344	288
長期借入金	13,752	12,069
リース債務	1,181	928
長期預り保証金	※1 131	※1 25
役員株式給付引当金	120	230
従業員株式給付引当金	8	65
繰延税金負債	—	7
資産除去債務	10	166
その他	3	18
固定負債合計	15,553	13,799
負債合計	38,737	40,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	9,528	9,528
資本剰余金合計	14,528	14,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,741	1,908
利益剰余金合計	1,741	1,908
自己株式	△2,154	△2,145
株主資本合計	19,115	19,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	19,115	19,292
負債純資産合計	57,853	59,306

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	※1 8,709	※1 8,751
売上原価	※1 2,017	※1 2,141
売上総利益	6,691	6,610
販売費及び一般管理費	※1, 2 6,591	※1, 2 8,419
営業利益又は営業損失(△)	99	△1,809
営業外収益		
受取利息	※1 56	※1 56
補助金収入	4	1
不動産賃貸料	※1 646	※1 796
協賛金収入	20	36
その他	※1 50	※1 58
営業外収益合計	778	950
営業外費用		
支払利息	※1 187	※1 198
コミットメントフィー	43	38
貸倒引当金繰入額	156	254
不動産賃貸費用	※1 644	※1 749
その他	107	40
営業外費用合計	1,139	1,281
経常損失(△)	△261	△2,139
特別利益		
固定資産売却益	—	0
関係会社株式売却益	—	4,838
特別利益合計	—	4,838
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
減損損失	—	※3 101
投資有価証券評価損	85	11
関係会社株式評価損	202	1,875
特別損失合計	290	1,991
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△551	706
法人税、住民税及び事業税	△1,132	△570
法人税等調整額	△160	596
法人税等合計	△1,293	25
当期純利益	741	681

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	5,000	7,560	12,560	3	1,443	1,447
当期変動額							
剰余金の配当				－		△447	△447
圧縮積立金の取崩				－	△3	3	－
当期純利益				－		741	741
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			1,967	1,967			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	－	－	1,967	1,967	△3	297	293
当期末残高	5,000	5,000	9,528	14,528	－	1,741	1,741

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,968	15,039	0	0	15,040
当期変動額					
剰余金の配当		△447		－	△447
圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		741		－	741
自己株式の取得	△0	△0		－	△0
自己株式の処分	1,814	3,781		－	3,781
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	0	0	0
当期変動額合計	1,814	4,075	0	0	4,075
当期末残高	△2,154	19,115	0	0	19,115

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	5,000	9,528	14,528	1,741	1,741
当期変動額						
剰余金の配当				—	△514	△514
当期純利益				—	681	681
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	166	166
当期末残高	5,000	5,000	9,528	14,528	1,908	1,908

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,154	19,115	0	0	19,115
当期変動額					
剰余金の配当		△514		—	△514
当期純利益		681		—	681
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
自己株式の処分	9	9		—	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	0	0	0
当期変動額合計	9	176	0	0	176
当期末残高	△2,145	19,291	0	0	19,292

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む)及び構築物

定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)

その他の有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び役付執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員等への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」28百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」588百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

当社の株式給付信託

(1)株式給付信託(BBT)

取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)及び役付執行役員(監査等委員会設置会社移行直前に取締役であった者に限る。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(2)株式給付信託(J-ESOP)

当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	3,738	5,256
短期金銭債務	15,626	15,648
長期金銭債権	2,809	1,933
長期金銭債務	100	1

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
建物	—	1,199
土地	—	57
計	—	1,256

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期借入金	—	90
長期借入金	—	1,665
計	—	1,755

3 偶発債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
健康保険組合への保険料に対する債務保証		
株式会社パソナテキーラ	6	—
株式会社パソナふるさとインキュベーション	1	—
株式会社パソナナレッジパートナー	1	—
株式会社ベネフィットワン・ペイロール	0	—
株式会社パソナ農援隊	0	—
株式会社パソナマスターズ	0	—
株式会社V I S I T東北	0	—
株式会社ブリッジ・フォース	0	—
株式会社イーハトーブ東北	0	—
株式会社アトリボン	0	—
工事請負代金に対する債務保証		
株式会社ニジゲンノモリ	967	868

(損益計算書関係)

※1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	6,616	6,539
売上原価	176	55
販売費及び一般管理費	1,769	2,012
営業取引以外の取引高	167	180

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.3%、当事業年度8.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.7%、当事業年度91.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給料及び賞与	1,544	2,155
賞与引当金繰入額	47	72
役員株式給付引当金繰入額	120	119
従業員株式給付引当金繰入額	8	56
賃借料	617	624
減価償却費	454	681
業務委託費	1,239	1,331

※3 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

(1) 減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
兵庫県淡路市	店舗・事業用資産	建物及び土地 等

(2) 減損損失に至った主な経緯

店舗・事業用資産の一部施設において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	65
構築物	4
工具、器具及び備品	2
土地	25
投資その他の資産等	3

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしておりますが、一部においては、店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,754	131,986	130,231

当事業年度 (2019年 5 月 31 日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,691	177,869	176,177

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2018年 5 月 31 日)	当事業年度 (2019年 5 月 31 日)
子会社株式	31,953	31,892
関連会社株式	58	174
合計	32,011	32,066

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 5 月 31 日)	当事業年度 (2019年 5 月 31 日)
繰延税金資産		
減価償却	262	39
貸倒引当金	204	282
賞与引当金	20	34
未払事業所税	6	8
未払事業税	—	11
未払費用	2	2
関係会社株式売却益	70	70
関係会社株式評価損	1,471	2,017
繰越欠損金	1,104	758
資産除去債務	8	50
その他	52	134
繰延税金資産小計	3,204	3,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△758
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,579
評価性引当額小計	△2,579	△3,337
繰延税金資産合計	624	70
繰延税金負債		
未収事業税	△0	—
前払年金費用	△9	△9
その他有価証券評価差額金	△0	△0
資産除去債務	△2	△47
その他	△22	△21
繰延税金負債合計	△35	△78
繰延税金資産（負債）の純額	588	△7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：％)	
	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△8.70	13.95
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	227.04	△151.41
住民税均等割額	△2.37	1.82
外国子会社配当源泉税	△0.56	1.33
連結納税制度適用による影響	6.49	△2.77
評価性引当額	△17.74	108.57
過年度法人税等	△0.03	△0.35
その他	△0.44	1.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	234.55	3.60

(重要な後発事象)

(子会社株式の一部売却)

当社は、当社が保有する連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却いたしました。

1. 株式売却の理由

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンが2018年11月28日より東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されたことを受け、同社株式の流動性確保に資するものと考え、保有する同社株式の一部を売却いたしました。

同社は、パソナグループの中核企業であり、当社と同社は共に上場会社であることから相互に独立した事業運営を行っておりますが、グループ経営の一環として、今後も同社の株式を継続的に保有してまいります。

2. 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容：福利厚生代行サービス

3. 株式売却日

2019年6月12日

4. 売却した株式の数

4,800,000株

5. 売却価額

9,100百万円

6. 売却益

8,596百万円

7. 売却後の持分比率

50.01%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,332	532	65 (65)	436	3,363	731
	構築物	240	19	4 (4)	18	236	42
	機械及び装置	0	—	—	—	0	0
	車両運搬具	28	48	—	43	34	63
	工具、器具及び備品	565	191	91 (2)	182	482	583
	土地	1,283	757	38 (25)	—	2,003	—
	リース資産	1,422	141	0	453	1,110	601
	建設仮勘定	301	192	58	—	436	—
	計	7,175	1,883	257 (98)	1,134	7,666	2,022
無形固定資産	ソフトウェア	268	83	—	87	265	537
	その他	5	4	—	0	10	0
	計	274	88	—	87	275	538

(*) 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注) 1 建物の増加の主なもの

大阪新拠点移設 349百万円
ハローキティスマイル増設 94百万円

2 建物の減少の主なもの

店舗・事業用施設減損 65百万円

3 工具、器具及び備品の増加の主なもの

大阪新拠点移設 56百万円
ハローキティスマイル増設 47百万円

4 工具、器具及び備品の減少の主なもの

ハローキティスマイルリースバック 87百万円

5 土地の増加の主なもの

店舗・事業用等 757百万円

6 土地の減少の主なもの

店舗・事業用施設減損 25百万円

7 リース資産（有形）の増加の主なもの

ハローキティスマイルリースバック 87百万円

8 ソフトウェアの増加の主なもの

新店舗用映像制作 50百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	666	254	—	921
賞与引当金	57	82	57	82
退職給付引当金	△31	16	14	△29
役員株式給付引当金	120	119	9	230
従業員株式給付引当金	8	56	—	65

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pasonagroup.co.jp/ir/
株主に対する特典	1. 抽選式株主優待「地方創生体験宿泊プラン」 2019年5月31日現在の当社株主名簿に記載された、3単元（300株）以上を3年間以上継続保有する株主様のうち、ご応募された方の中から抽選で50組様に当社グループ施設の宿泊券を進呈いたします。（応募方法は2019年8月中旬に送付する株主通信に記載） 2. レストラン割引チケット 2019年5月31日現在の当社株主名簿に記載されたすべての株主様に、当社グループが兵庫県淡路島で展開するレストランで利用いただける30%割引チケットを進呈いたします。（2019年8月中旬に送付する定時株主総会決議通知に同封）

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第11期（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

2018年8月17日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月17日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

2018年10月10日 関東財務局長に提出

第12期第2四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

2019年1月11日 関東財務局長に提出

第12期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）

2019年4月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年8月20日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月16日

株式会社パソナグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大橋 武 尚

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パソナグループの2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パソナグループが2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

株式会社 パソナグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城戸 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大橋 武尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの2018年6月1日から2019年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月16日
【会社名】	株式会社パソナグループ
【英訳名】	Pasona Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之及び専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社51社及び持分法適用会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」「売上原価」「売掛金」「商品」「買掛金」「前受金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案し、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月16日
【会社名】	株式会社パソナグループ
【英訳名】	Pasona Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 南部 靖之及び当社最高財務責任者 仲瀬 裕子は、当社の第12期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。